

日本経済中期予測(2019年3月)

～残業規制、人手不足、超高齢化をどう乗り切るか～

株式会社 大和総研

経済調査部

近藤 智也、神田 慶司

2019年3月12日

予測のポイント

① 今後10年間の世界経済（P.2～）

世界経済の平均成長率は3.1%を見込む。当面は、米国の独り勝ちの様相だが、米景気自体も成熟化している。世界経済にとって、トランプ大統領の政策運営は、引き続きリスク要因となろう。米中の対立構造は長期化する公算が大きい。中国は構造改革よりも、短期的な景気対策を重視する姿勢を見せており、急減速回避がメインシナリオである。

② 日本経済見通し（P.12～）

今後10年間の平均成長率を、名目1.6%、実質0.9%と予測する。予測期間前半では、土の材料が交錯するが、後半は働き方改革の成果も徐々に表れ、民需が緩やかに成長していく。また、後半にかけて、物価上昇率が1%で安定するタイミングで、日銀の金融政策の修正が進み、金利上昇を見込む。予測期間中は、緩やかな円高トレンドを想定。

③ 残業規制で深刻化する人手不足と労働供給の伸びしろ（P.19～）

残業規制の対象となる労働時間は月2.6億時間に上る。一般に、労働供給の伸びしろとして注目されやすいのは失業者や非労働力人口だが、実は既に働いている人たちの伸びしろの方が大きい。建設業や運輸・郵便業では、処遇改善や柔軟な働き方を可能にする職場環境の整備だけでなく、労働生産性向上の取り組みが欠かせないだろう。

④ 外国人労働者受け入れの影響（P.26～）

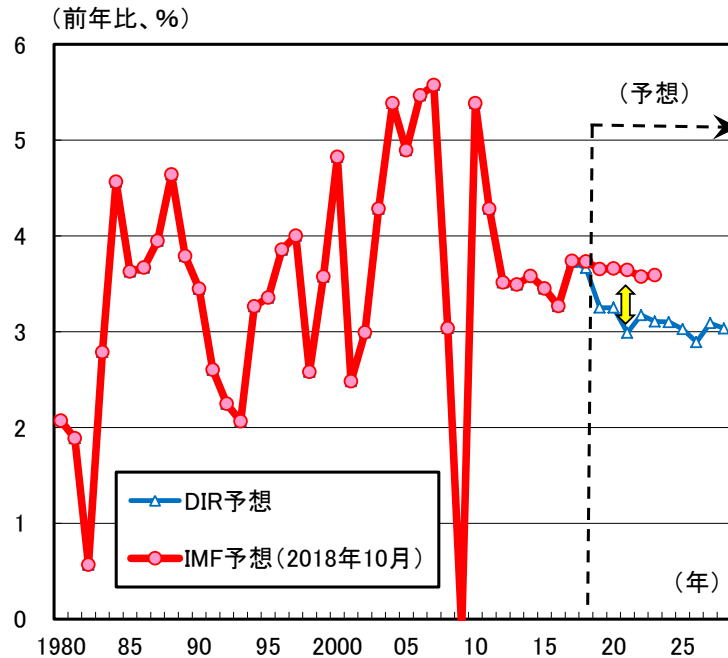
外国人労働者比率1%pt上昇で、男性の実質賃金は0.6%程度押し上げられる可能性がある。また外国人労働者10万人の増加で、製造業の労働生産性は0.25%上昇すると推計される。中長期的には、外国人労働者の受け入れで日本人労働者の就業条件は向上しうるが、日本人への職業訓練や外国人の社会統合政策なども必要。

⑤ 財政・社会保障見通しと財政再建の課題（P.34～）

PBは2025年度でGDP比▲2.6%の見込み。2017年度に106兆円だった社会保障給付費は2040年度に135兆円（物価調整後）へ増加すると見込まれ、医療・介護が寄与。2025年度のPB黒字化目標を着実に達成するためには、給付の適正化・重点化や、年齢でなく負担能力に応じた負担の徹底、給付範囲・割合の見直しを進める必要がある。

1(1). 今後10年の世界経済 ～ 年平均3.1%成長を見込んでいる

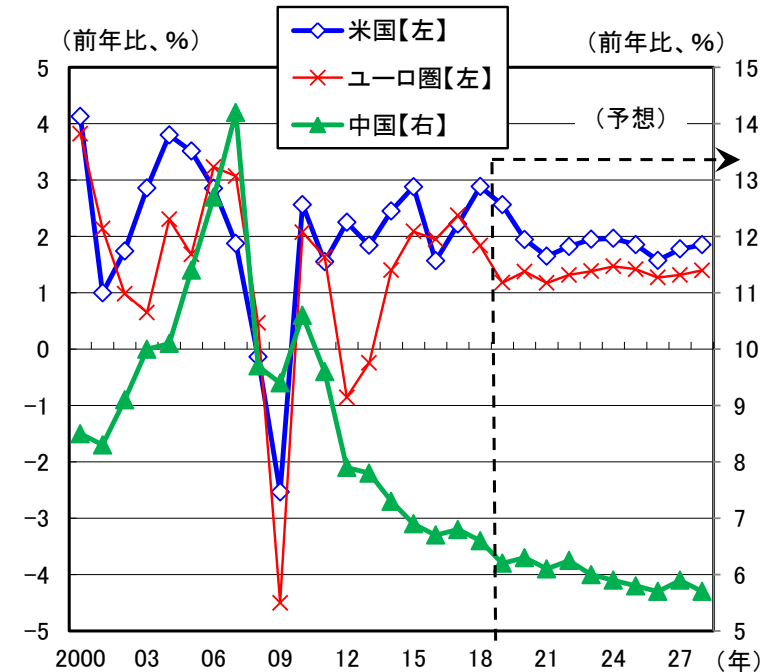
世界経済の想定



(注)購買力平価ベース。2018年は推計値。

(出所)IMF資料(World Economic Outlook)より大和総研作成

米国・ユーロ圏・中国の成長率見通し



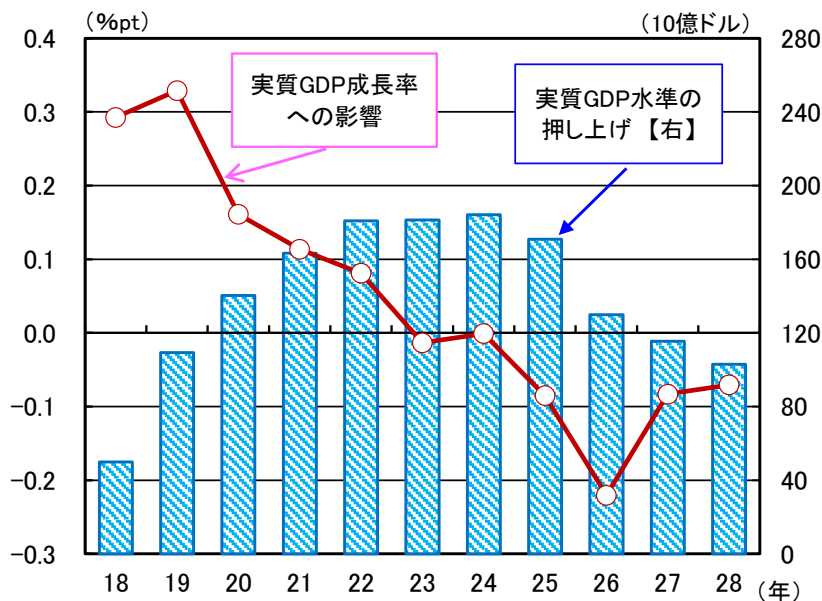
(出所)BEA、Eurostat、中国国家統計局資料より大和総研作成

- 2019～28年をターゲットにした日本経済中期予測の前提条件では、
世界経済の成長率を年平均で3.1%に ⇔ 1998～07年同4.2%、2008～17年 同3.4%
IMF(18年10月)は、2019～23年を年平均3.6%と予想 ⇒2019年1月に、再度下方修正
- 本予測では、米国の平均成長率を1.9%、ユーロ圏を1.3%と見込んでいる
- 中国経済は、予測前半は政府目標(2018年:6.5%前後)を下回る平均6.2%成長となり、
そして後半は5.8%と緩やかに減速していく、ソフトランディングをメインシナリオを想定している
- **トランプ大統領の政策運営は、引き続き、世界全体にとってのリスク要因となるだろう**

1(2). 米景気の持続性 ～ 米国が抱える内憂 ⇒ 不満のはけ口が外に向けられる？

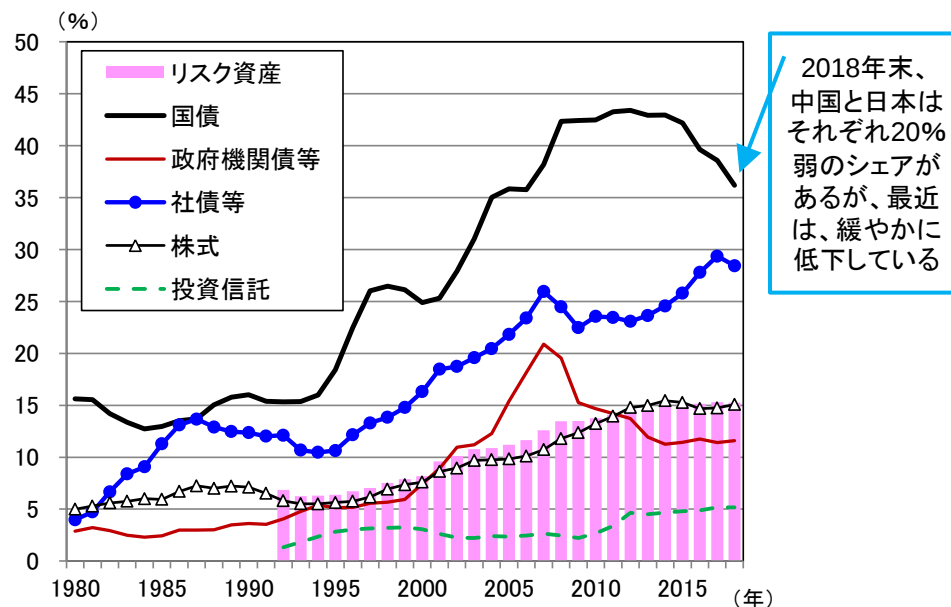
- 現在の景気拡大は、2019年半ばで過去最長に並ぶが、成長スピードは年率2.3%増と緩慢
- 税制改革(トランプ大統領のレガシー)の経済成長押し上げ効果は、**緩やかに逡減していく**
なお、個人向けの税制措置の、**2025年末のサンセット条項には留意する必要がある**
- 財政赤字は膨張し、その持続性に疑問符がつく ～ **債務上限問題の行方が当面の焦点に**
- トランプ大統領の政策運営 ～ **ねじれ議会の下では、決められない状況が続く見通し**
予算不成立による政府閉鎖、壁建設→非常事態宣言、インフラ投資、ロシア疑惑→弾劾？
- 2020年の大統領選挙 ～ **再選を目指す？トランプ大統領 VS 民主党候補は超乱立**
- **重みを増す海外勢の動きに翻弄されるリスク**

税制改革が実質GDPに与える影響



(出所) CBO資料より大和総研作成

海外が保有する米国の金融資産(保有比率)



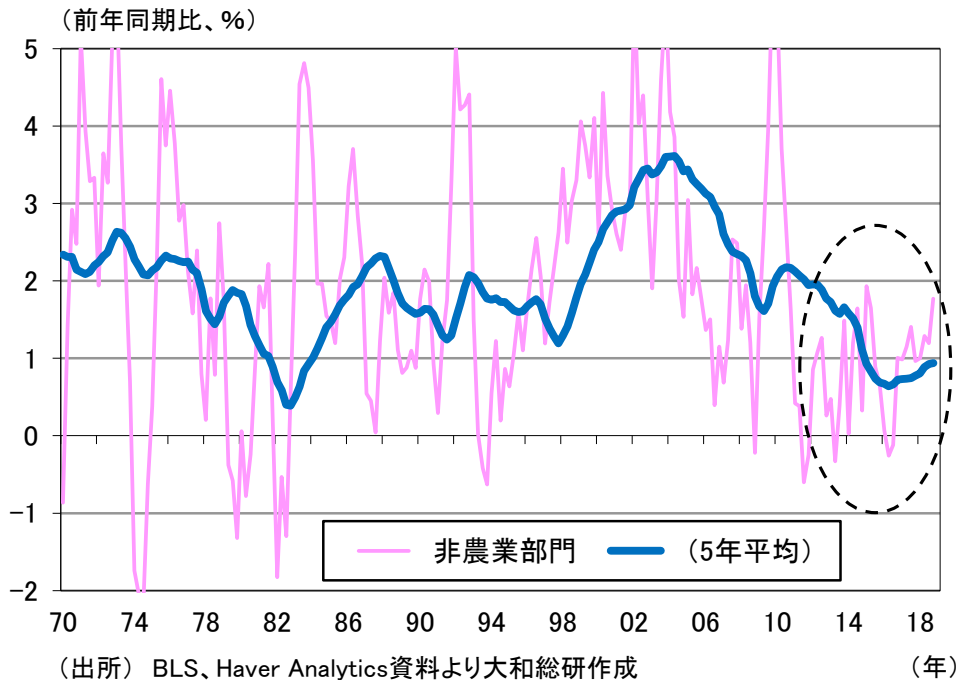
(注) 各系列とも、外国人保有額÷総残高、(2018年はQ1-Q3の平均)。

リスク資産＝株式＋投資信託＋社債等。

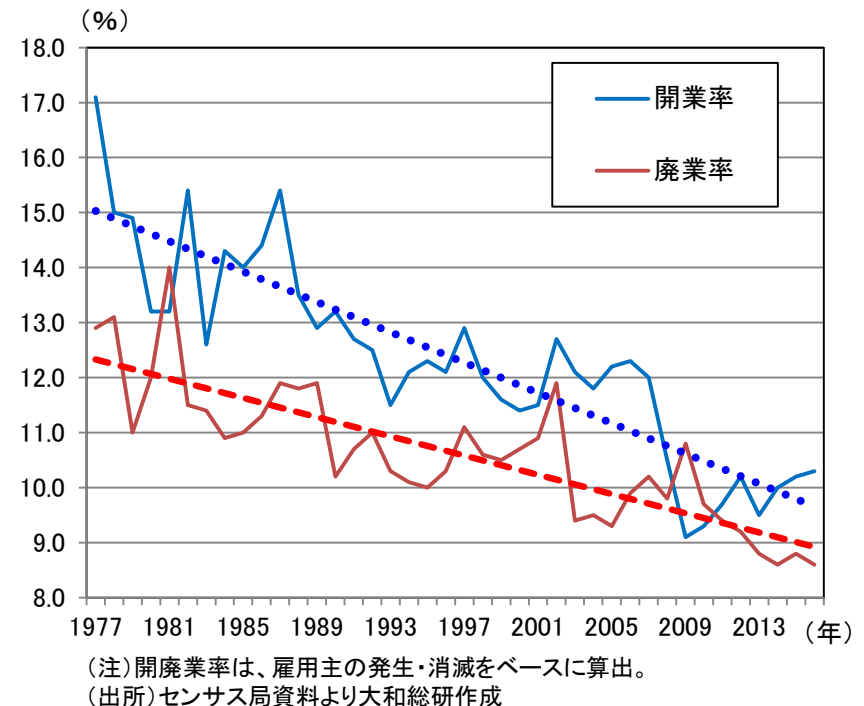
(出所) FRB、HaverAnalytics資料より大和総研作成

1(3). 米国経済のダイナミズム ～ トランプ大統領は生産性を高められるか

米国の労働生産性の推移



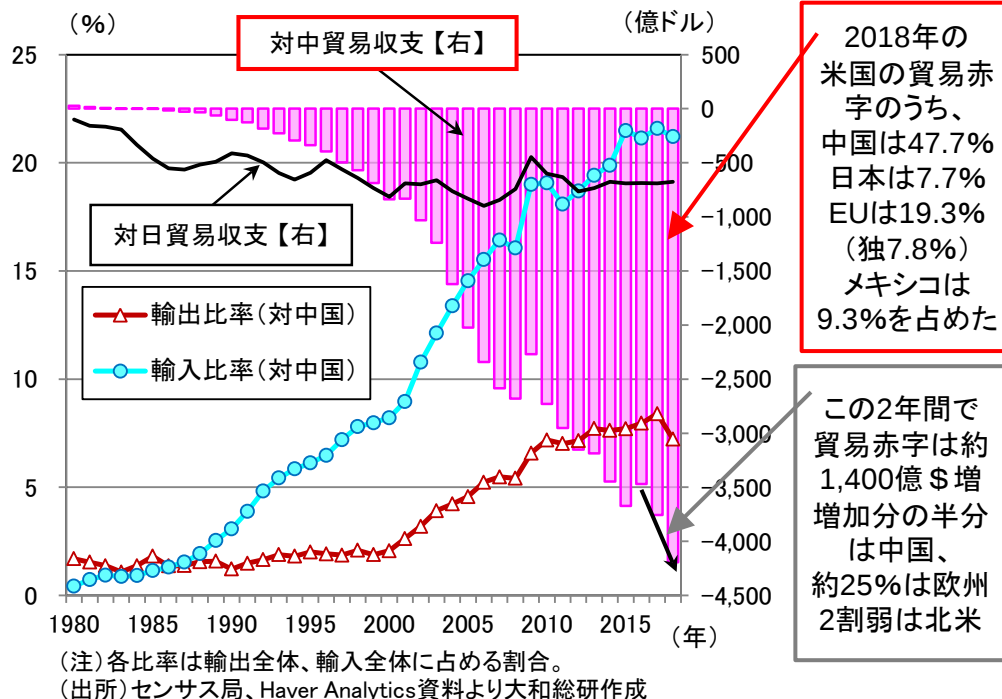
米企業の開廃業率の推移



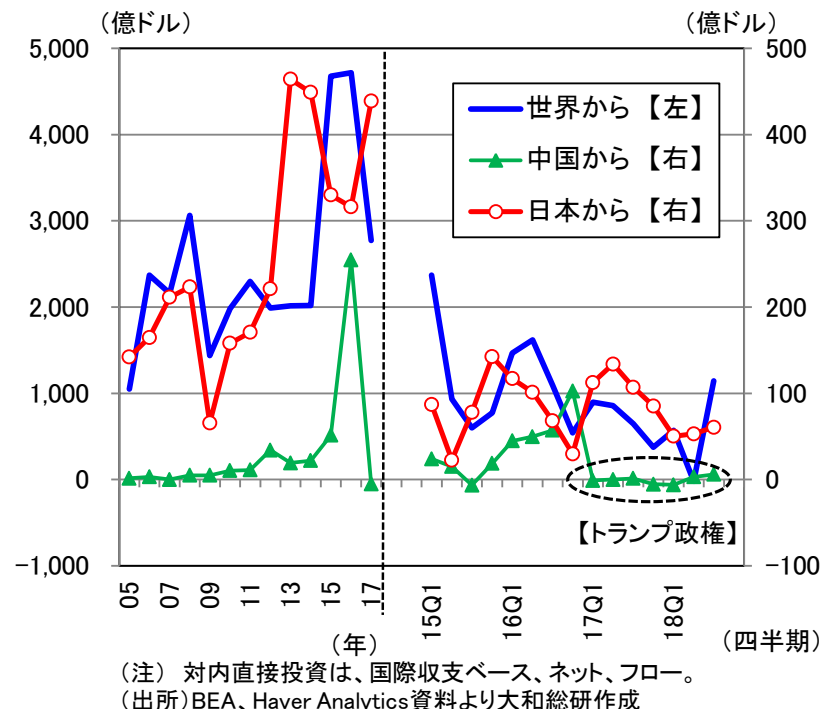
- 税制改革の成立後、米企業は、従業員への還元(特別ボーナス)や、投資や雇用創出に積極的
- 労働市場は既にタイトであり、(仮に移民流入を規制すれば)一段と逼迫して賃金上昇の加速も
⇒ 企業の雇用コストが増加し、収益を圧迫する要因に + インフレ加速リスクも台頭か?
- トランプ大統領は、税制改革や規制緩和等によって、国内外企業の投資を促して雇用創出・高成長を目指しているが、**むしろ労働力やスキル不足のために、政策効果が限定的になる恐れも**
- リーマン・ショック以降、労働生産性の上昇率は低迷したまま ～ 2018年に入って上昇?
開業率も上昇しているものの、生産性同様に低水準である

1(4). 保護主義的な通商政策の行方 ～ 我が身に跳ね返ってくるリスク(外患)

2018年の対中赤字は、皮肉にも過去最大に



米国への直接投資の推移

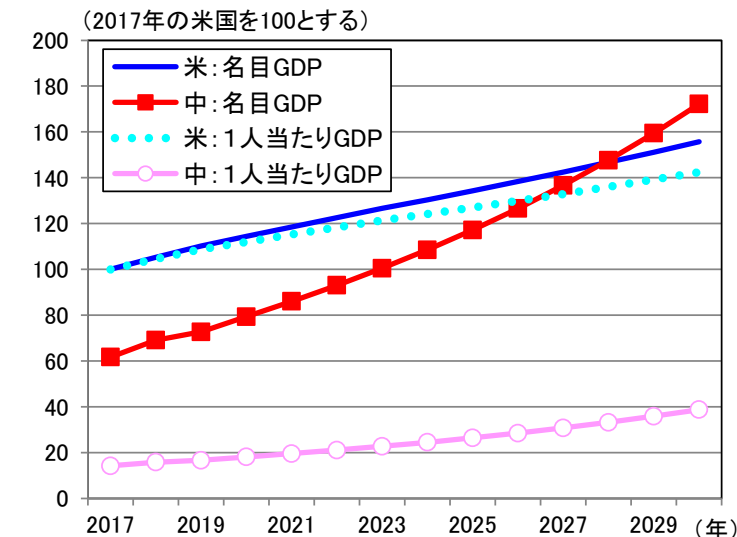


- 2018年の対日赤字は676億\$と、中国 4,192億\$、メキシコ 815億\$、独 683億\$に次ぐ
- 3つの基準を満たすと「為替操作国」に認定 ～ 現在、監視国リストには6ヶ国が掲載
- ①対米貿易黒字(200億ドル以上)、②経常黒字(GDP3%超)、③為替介入(ドル買い、GDP2%超)
- 18年10月時点:中国、日本、独、**インド**、韓国、スイスが監視対象 中国は①のみ(介入は元買い)
- 通商交渉で**成功体験を積み重ねたトランプ大統領**は、“米国第一”の強硬姿勢を崩さない
- 輸出減や輸入コスト上昇、課税回避の生産シフト等、米国企業や消費者が影響を受ける場合も
また、トランプ政権になってから、必ずしも**海外からの直接投資**は増加トレンドに回帰していない

1(5). 米中の対立は長期化する公算

- 米中の通商協議：中国は、米国からの大幅な輸入拡大(農産物など)で赤字縮小を目指す
果たして、短期間での赤字解消は現実的か？ ⇒ 今後の**検証作業**が波乱要因になる恐れ
- 貿易・経済だけでなく、ハイテク技術、安全保障を巡る覇権争いに
- 中国:アジアインフラ銀行(AIIB)、“一帯一路”構想
米国:アジア開発銀行(ADB)、“自由で開かれたインド太平洋”構想
- 2019年度国防権限法(2018年8月に、**超党派の賛成**で成立)
 - ① 政府機関及びその取引企業に対し、**特定企業の機器の調達・使用を禁止**
 - ② 海外企業による対米投資に対し、**安全保障の観点**から審査を厳格化
 - ③ **輸出規制の強化** ~ 重要技術の海外流出への対策

米中の経済規模 ~ 米国を追いかける中国



(注) 名目GDPは2023年までIMFの推計を使用し、2024年以降は、米国は年3%、中国は年8%ずつ機械的に伸ばした。名目GDPは米ドル建て。

(出所) IMF、国連資料より大和総研作成

「中国製造2025」の概要(重点10分野)

次世代情報技術産業	国家情報セキュリティのため半導体チップ等の国産化を推進
高性能数値制御工作機械とロボット	高い精度の製品開発を促進
航空・宇宙設備	大型航空機の開発、月面探査事業の推進等
海洋エンジニアリング設備と高技術船舶	深海探査・資源開発の強化等
先進鉄道交通設備	高速鉄道など世界をリードする鉄道システムの確立
省エネルギー・新エネルギー自動車	民族系メーカーを世界の先進レベルに引き上げる
電力設備	水力・原子力発電設備の技術向上、新エネルギー推進
農業用機器・機械	穀物、綿花など戦略的作物の精算に使う農機を強化
新材料	特殊金属や高分子材料の基幹研究、産業化を加速
バイオ医薬・高性能医療機器	バイオ3次元(3D)プリンターなど新技術の応用実現

(出所) 中国国務院、内閣府資料より大和総研作成

1(6). 米金融政策 ～ トランプ大統領のプレッシャーの中、Fedは独立性を保てるか

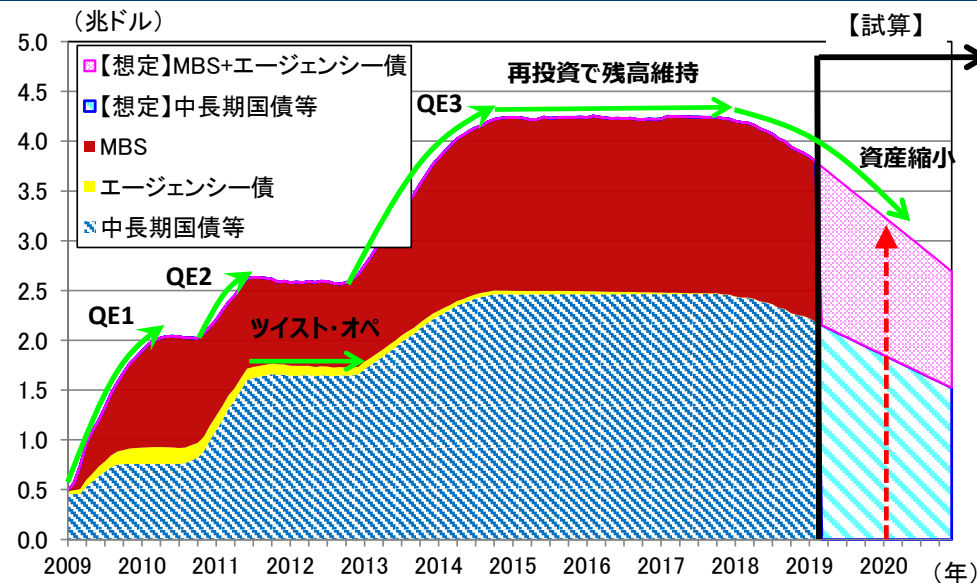
FOMCメンバーの予測(中央値)

	2018年	2019年	2020年	2021年	長期
実質成長率	3.0%	2.3%	2.0%	1.8%	1.9%
PCE 価格指数	1.9%	1.9%	2.1%	2.1%	2.0%
コアPCE 価格指数	1.9%	2.0%	2.0%	2.0%	
失業率	3.7%	3.5%	3.6%	3.8%	4.4%
FFレート 誘導水準	2.375%	2.875%	3.125%	3.125%	2.750%

(注) 2018年12月時点。成長率とインフレ率は10-12月期の前年同期比、失業率は10-12月の平均、FFレート誘導水準は年末値。

(出所) FRB、Haver Analytics 資料より大和総研作成

FRBが保有する証券残高 ～ 開始から約4,500億ドル減少



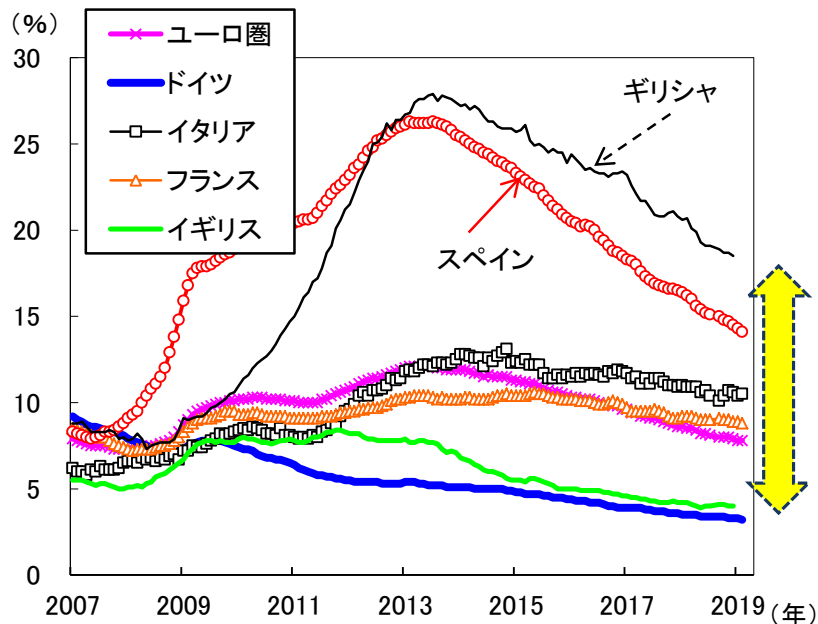
(注) 2017年6月に公表された計画に基づいて、2019年3月以降、単純に延長したケース。

(出所) FRB資料より大和総研作成

- Fedは、2015年と16年は1回ずつ、17年は3回、18年4回と、利上げペースは非常に緩やか
Fedメンバーは、2019年に2回、2020年に1回の利上げを見込む(2018年12月時点)
- 2019年に入って、Fedの姿勢はハト派へ ⇔ 利上げ終了と判断するのは時期尚早か
- 本予測では、2019年に2回の利上げ、金利(上限)3.00%で引締め終了を見込む
⇒ **2021年や2025-26年に、Fedは、実体経済に合わせて政策金利を引き下げ(1.5%へ)**
- 2017年10月から、資産規模の縮小が静かに開始 ～ 最終的な規模や時期は不明確
⇒ 2019年中の停止がFedメンバーのコンセンサスに ～ **年末には約3.3兆ドルになるペース**
景気不透明感の高まりを受けて、時期は当初の想定よりも前倒し、規模は高水準でストップへ

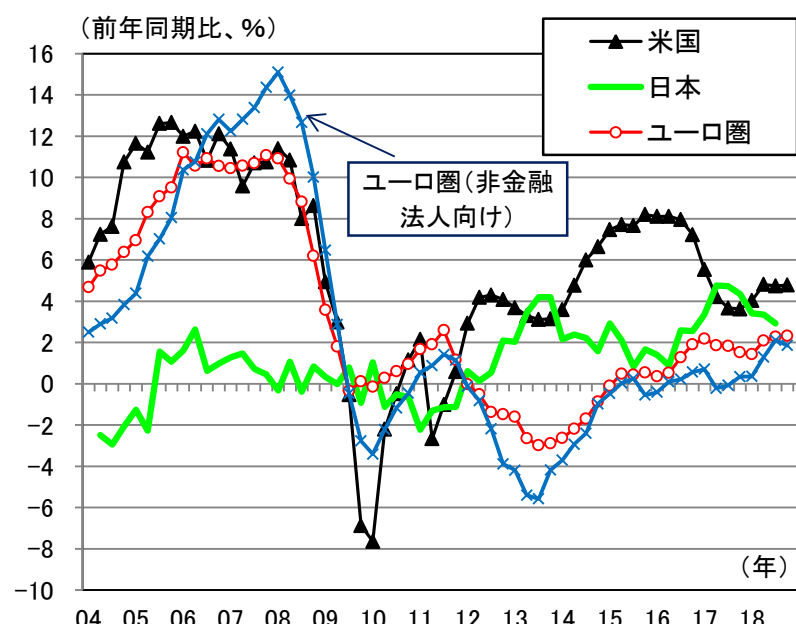
1(7). 欧州 ～ ユーロ圏の景気は緩やかに拡大、ECBは出口戦略に舵を切るも・・・

欧州各国の失業率 ～ 日米に比べると高い



(出所) Eurostat, Haver Analytics 資料より大和総研作成

日米欧の民間向け貸出残高

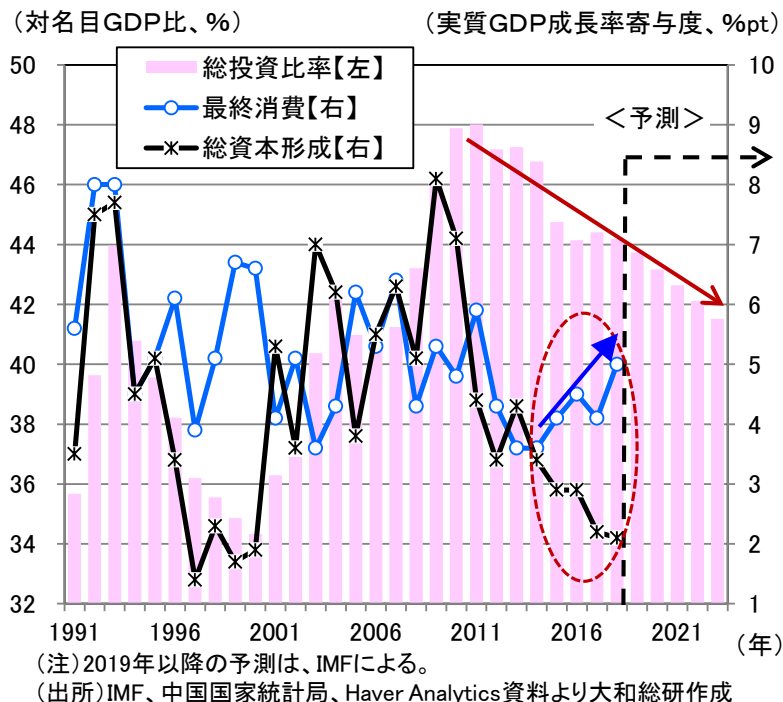


(出所) Eurostat, FRB, 日銀, Haver Analytics 資料より大和総研作成

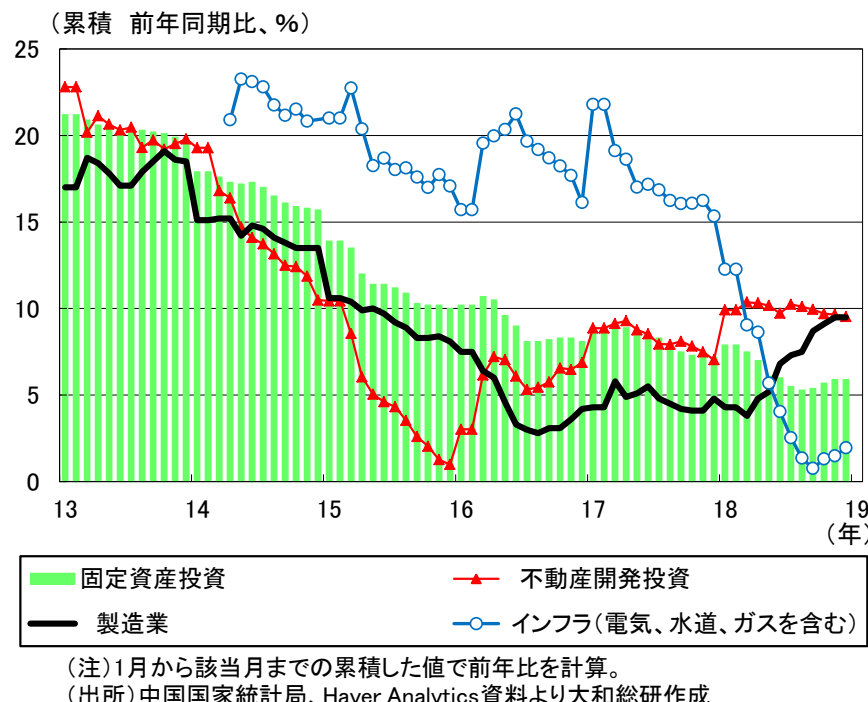
- ユーロ圏は個人消費に加えて、輸出・設備投資が堅調で、バランスの取れた景気拡大に
ただ、足下では、新興国の減速や米中の貿易摩擦の激化、Brexitの難航と、外需にマイナス要素
ユーロ圏の平均予想成長率は1.3%の見込み ⇔ リーマン・ショック以前は2%超
- 中東・北アフリカからの難民流入問題は、小康状態にあるが、根本的には未解決のまま
各国内に根強い不満: 積極派のドイツでもメルケル首相が党首退任 ⇒ 南北問題の火種
- ECBは、14年6月からマイナス金利導入、15年3月から量的緩和(国債、社債等の買取)実施
2019年3月、ECBは、少なくとも2019年末まで政策金利を据え置くと発表
⇒ **標準シナリオでは、ECBが利上げに踏み切るのは2020年にずれ込むと想定**

1(8). 中国 ～ 新常態(ニューノーマル)・ソフトランディングに向けて難しい舵取り

中国の経済成長パターン ～ 投資から消費へ



固定資産投資の推移

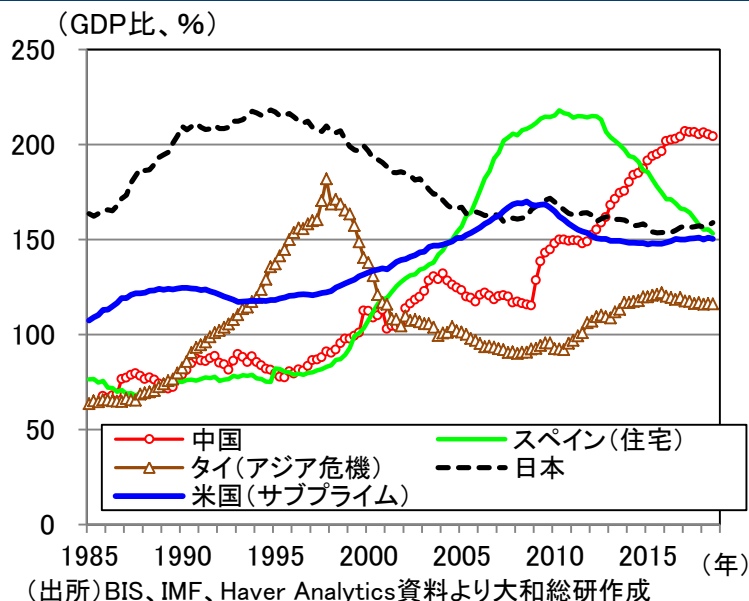


- 2017年の中国の成長率は6.8%と7年ぶりに前年を上回る ～ 2017年は共産党大会開催年
第13次5カ年計画(2016～2020年)では、「年平均6.5%以上の成長」が最低ラインに
「2020年までに実質GDPと1人当たり所得を2010年比で2倍」に必要な成長 **18年は6.6%に鈍化**
- **2019年の成長目標6～6.5%に引き下げ** ← 大幅な企業向け減税など**経済対策**を実施へ
中期的には、投資・輸出に過度に依存した成長モデルから消費主導への転換(**構造改革**)がカギ
過剰設備・債務、ゾンビ企業の解消 → 雇用不安を引き起こせば、個人消費の障害に
- **トランプ米大統領の存在が最大の厄災の源** ⇒ 多方面にわたる米中の摩擦が世界にも波及へ

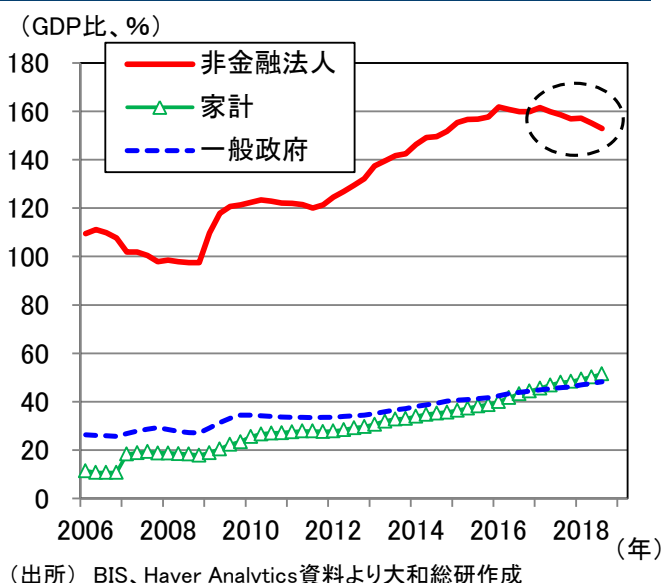
1(9). 中国が抱える巨額な債務は、世界経済にとってリスク要因

- 中国では、リーマン・ショック以降、債務残高が急増している
⇒ BISやIMFなどの国際機関が、世界経済にとっての潜在リスクであると懸念を表明
- 過去の金融危機に陥ったケースと比較しても、中国の**非金融部門(非金融法人+家計)**の現状は、アジア危機の時のタイ、リーマン・ショック時の米国を上回り、**日本のバブル崩壊時に匹敵**
- 特に、**非金融法人の債務残高の大きさ**が懸念されている(日本のピークは93年末 約150%)
⇒ 中国政府の指示によって、足下では、抑制されている一方、**家計の債務は増加傾向**にある
中国政府は、過剰生産能力、不動産在庫、過剰債務という3つの過剰の解消を掲げた
- **家計の債務増加は、長期的には経済成長率を低下させる可能性がある**(BISやIMFの分析)
: 経済・金融の不安定化を招き、消費や雇用の悪化につながったり、金融危機の可能性を高める

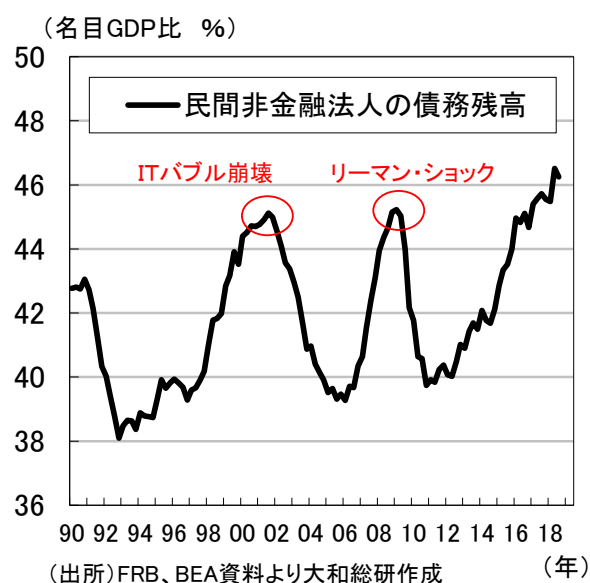
民間非金融部門の債務残高～過去との比較



部門別の債務残高(中国)

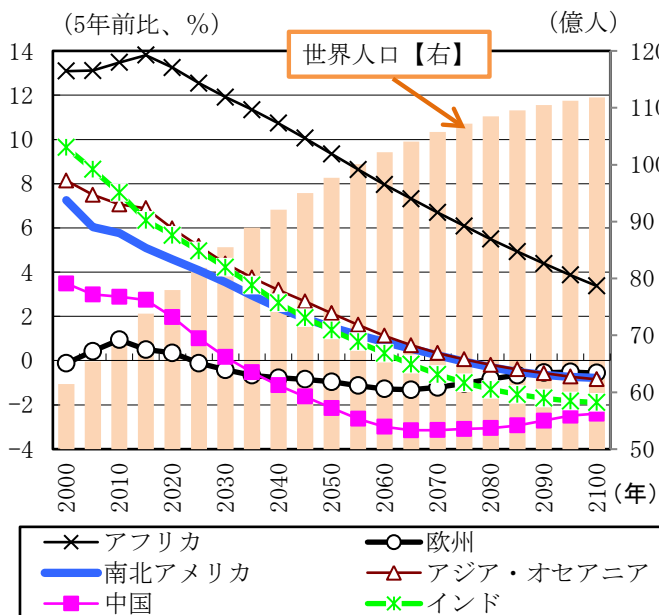


米国の企業部門(民間非金融法人)

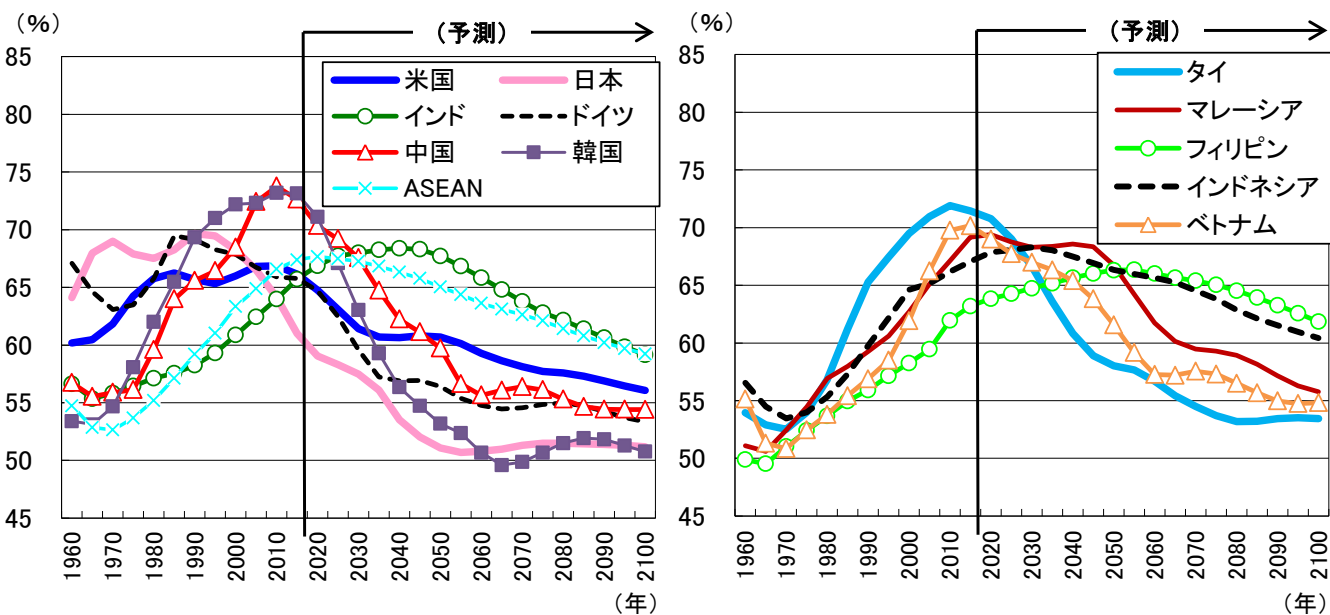


1(10). 世界的に進む高齢化 ～ 日本はフロントランナーとしての強みを発揮できるか

世界の人口の見通し



生産年齢人口／全人口



(注) 推計人口は中位推計値。アジア・オセアニアは中国・インドを除いたベース。高齢者人口:65歳以上、生産年齢人口:15～64歳。

(出所) 国連 World Population Prospects: The 2017 Revisionより大和総研作成

- 今後の高齢化の進展や生産年齢人口の減少などを受けて、長期的には成長鈍化へ
中国は、2016年から、従来の一人っ子政策を廃止し、二人まで認める政策に変更
当局は、2050年までに労働力人口が3,000万人以上増えると予測 ← 不確実性が高い話
国民が十分に豊かになる前に高齢化に直面する現実 → 消費主導の成長モデルの不安要素
- ASEANではタイやベトナムの高齢化の進展が早い一方、フィリピンやインドネシアはゆっくりと
- **米国は、今後も人口が増加し(2058年には4億人へ)、相対的に若い構造を維持する**
- **アフリカの人口(12億人)は2040年に20億人、2100年には45億人(世界の4割)に増加**

2(1). 今回の中期予測における日本経済の概要

日本経済中期予測（2019年3月）

年度	実績		予測期間 2019-2028	予測期間	
	2009-2013	2014-2018		2019-2023	2024-2028
実質GDP(前年比、%)	1.0	0.8	0.9	0.8	0.9
民間最終消費支出	1.5	-0.1	0.6	0.6	0.6
民間設備投資	0.6	2.4	1.1	0.9	1.2
民間住宅投資	-0.9	-1.1	-0.1	0.1	-0.4
公的固定資本形成	1.8	-1.0	1.0	1.3	0.7
政府最終消費	1.9	0.9	1.5	1.4	1.6
財貨・サービス輸出	1.6	4.2	2.6	2.0	3.1
財貨・サービス輸入	3.2	2.2	2.3	2.0	2.7
名目GDP(前年比、%)	-0.1	1.7	1.6	1.5	1.8
GDPデフレーター(前年比、%)	-1.1	0.8	0.7	0.6	0.8
国内企業物価(前年比、%)	-0.5	0.3	1.2	1.0	1.3
消費者物価(前年比、%)	-0.3	0.9	1.0	0.9	1.2
コールレート(%)	0.1	0.0	0.0	-0.1	0.0
10年国債利回り(%)	1.0	0.2	0.5	0.1	0.9
ドル円レート(¥/\$)	88.1	112.1	103.6	107.8	99.3
経常収支(名目GDP比、%)	2.0	3.4	3.8	3.7	3.8
名目雇用者報酬(前年比、%)	-0.6	1.8	1.7	1.6	1.8
失業率(%)	4.6	3.0	2.6	2.6	2.6
労働分配率(雇用者報酬の国民所得比、%)	70.2	68.7	69.0	69.1	69.0
中央・地方政府 財政収支(名目GDP比、%)	-7.9	-4.3	-3.5	-3.4	-3.5
基礎的財政収支(名目GDP比、%)	-6.2	-2.8	-2.5	-2.4	-2.6
公債等残高(名目GDP比、%)	171.8	187.8	194.1	193.2	194.9

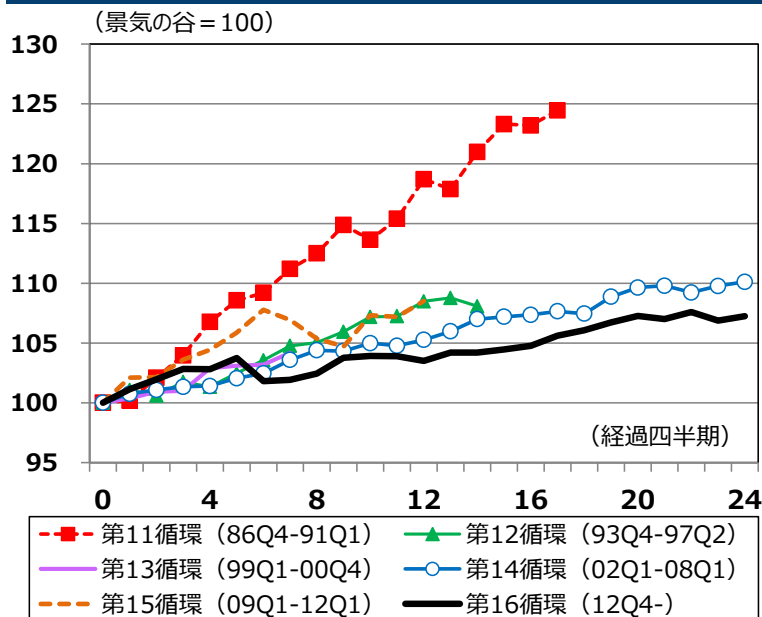
(注) 期間平均値。2017年度までは実績。2018年度は見込み。財政収支は特殊要因を除く。

(出所) 大和総研作成

- 今後10年間の経済成長率は、平均で**名目+1.6%、実質+0.9%**と予想
- 予測期間前半は、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックや消費増税によって、プラスマイナスの材料が交錯し、成長率はやや鈍化しよう
- 消費増税に対して、様々な対策を施す
- 後半にかけては、働き方改革の成果も徐々に表れて、**民需が緩やかに成長**
- インフレ率は1%前後で推移する見通しだが、日銀の目標2%には届かない
- 前半は、資産買入れやイールドカーブ・コントロールを継続し、長短金利を抑制
- 2022年以降、**緩やかに金利上昇へ**
- 日米の金融政策の違いが為替に影響
前半:トランプ政策は過度なドル高を牽制
⇒ 後半にかけて、**限定的ながら円高へ**
米国の金融緩和姿勢も後押し

2(2). 日本経済の現状 ～ アベノミクスの6年間を振り返る

景気拡張期別にみた実質GDPの推移



(出所) 内閣府資料より大和総研作成

景気拡張期別にみた実質GDPの推移

	実質GDP					
		個人消費	設備投資	住宅投資	公共投資	輸出
86Q4-91Q1(第11循環)	5.3	4.4	11.7	6.2	3.8	6.5
93Q4-97Q2(第12循環)	2.2	1.6	5.8	▲ 1.5	▲ 0.8	8.0
99Q1-00Q4(第13循環)	2.4	1.7	6.2	3.6	▲ 9.1	10.0
02Q1-08Q1(第14循環)	1.6	1.0	2.9	▲ 3.7	▲ 6.6	10.6
09Q1-12Q1(第15循環)	2.8	1.8	1.0	▲ 4.4	0.3	13.8
【第11-第15循環平均】	2.9	2.1	5.5	0.0	▲ 2.5	9.7
12Q4-18Q4(第16循環)	1.2	0.5	3.3	0.2	0.4	4.9
18Q1-18Q4	0.0	0.8	3.1	▲ 2.4	▲ 4.5	0.3

(注) 第11～15循環は景気の谷から山まで、第16循環は景気の谷から2018年Q4までの年率成長率を計算。

(出所) 内閣府資料より大和総研作成

■ 2012年12月に始まった景気拡大(第16循環)は、2019年1月までで74ヶ月に及んでいる？

これまでの戦後最長の景気拡大は、小泉政権の2000年代の第14循環(2002年2月～08年2月、73ヶ月)だった + 足下は、“踊り場局面”、“足踏み状態”、“下方への局面変化”

■ 今回の経済成長率は年率+1.2%と、安倍政権が掲げた2%に届かない

⇨ バブル景気(第11循環)の年率+5%超、第14循環の年率+1.6%

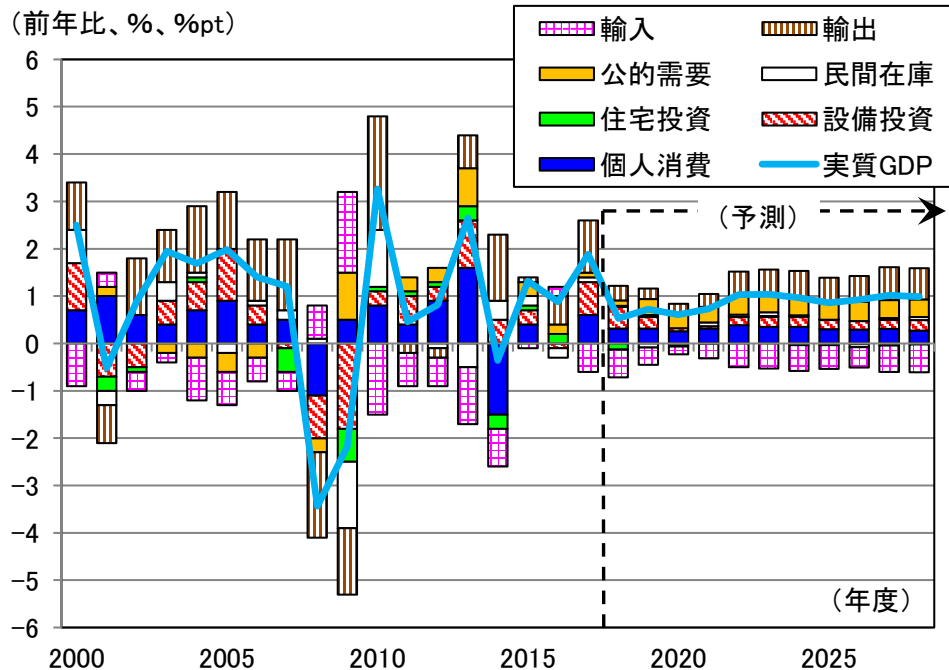
個人消費の伸びが緩慢であることが要因の一つ

■ 一方、この一年間は、ほぼゼロ成長にとどまっている

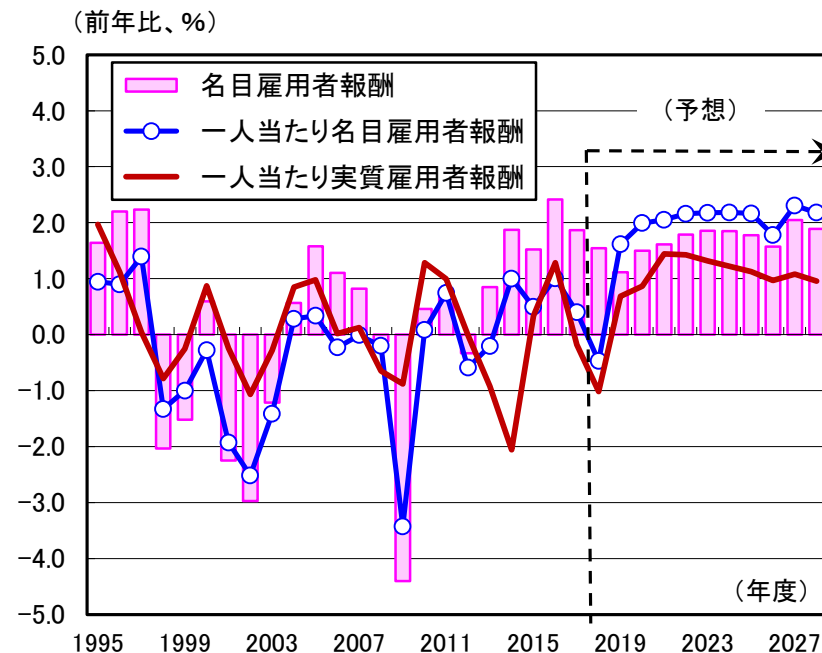
住宅投資や公共投資がマイナス、外需の寄与度がマイナス(輸入の伸び>輸出の伸び)

2(3). 今後10年間の日本経済

実質GDP成長率の見通し



雇用者報酬の見通し



- 予測期間前半では、東京オリンピック・パラリンピックは景気が盛り上がるイベントであり、設備投資や公的固定資本形成の増加が見込まれる一方、その反動減も生じよう
- 2019年10月の消費増税は、家計の購買力を低下させる一方、今回は、様々な対策の実施が見込まれる ⇒ **従来の見通しに比べて、2020年度の減速(+0.6%)は軽微になる**
- 予測期間後半にかけては、個人消費や設備投資を中心に民間需要の成長がみられよう
人手不足を補うために、生産性上昇を促す設備投資の継続は不可欠に
- 予測期間中の外需の寄与度は、概ねゼロであり、**内需主導の成長パターンを想定**

2(4). トランプ大統領は通商交渉に自信 ～ 日米物品貿易協定(TAG)の交渉の行方

■ 2018年5月、トランプ大統領は、1962年通商拡大法232条に基づく自動車・同部品輸入に対する調査開始を指示 ⇒ 2019年2月、報告書の提出を受けて、**90日以内に最終決定**へ

■ 2018年9月、日米は、TAGの交渉開始で合意

⇒ 12月から始まった米中の通商協議長期化のために、TAG開始は、大幅にずれ込んでいる
 <トランプ大統領が**5月下旬**に国賓として来日予定、6/28-29には大阪でG20サミット開催>

■ 日米で異なる思惑 ～ 農産物や自動車などが焦点に

日本：交渉中は追加関税棚上げという認識、既存の合意までは譲歩か

米国：FTAを視野に交渉へ ～ 自動車の数量規制や
 為替条項の導入を求める動きが米国内に根強い

米国自動車関税に伴う日本車販売への影響

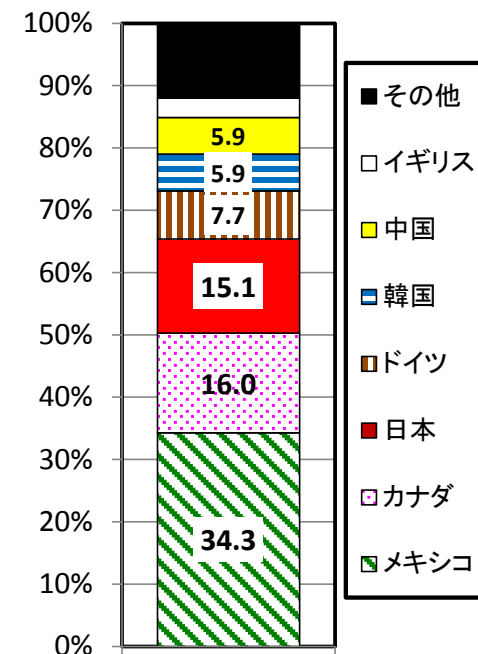
		台数 (台)	金額 (億円)	関税引き 上げ額 (億円)
①	米国内日本車販売	6,641,216		
②	米国内日本車生産	3,773,993		
③	米国内工場からの日本車輸出	423,415		
④	日本からの直接輸出(部品除く)	1,743,695	45,431	7,839
①-[②-③]-④=⑤	第三国からの輸出	1,546,943	40,305	8,061
④+⑤	日本メーカーの対米自動車輸出合計	3,290,638	85,736	15,900
⑥	日本からの自動車部品輸出		9,614	1,682
④+⑤+⑥	日本企業の対米自動車関連輸出総計		95,350	17,582

(注1) 台数と金額は、2017年実績。ただし第三国からの輸出額は、④直接輸出の単価を台数にかけて推計。

(注2) 関税引き上げ額は、関税率の引き上げが④：2.5%⇒20%、⑤：0%⇒20%、⑥：2.5%⇒20%と想定。

(出所) Automotive News、Haver Analytics、JAMA、財務省統計より大和総研作成

米国の自動車・同部品 輸入先の内訳(2018年)

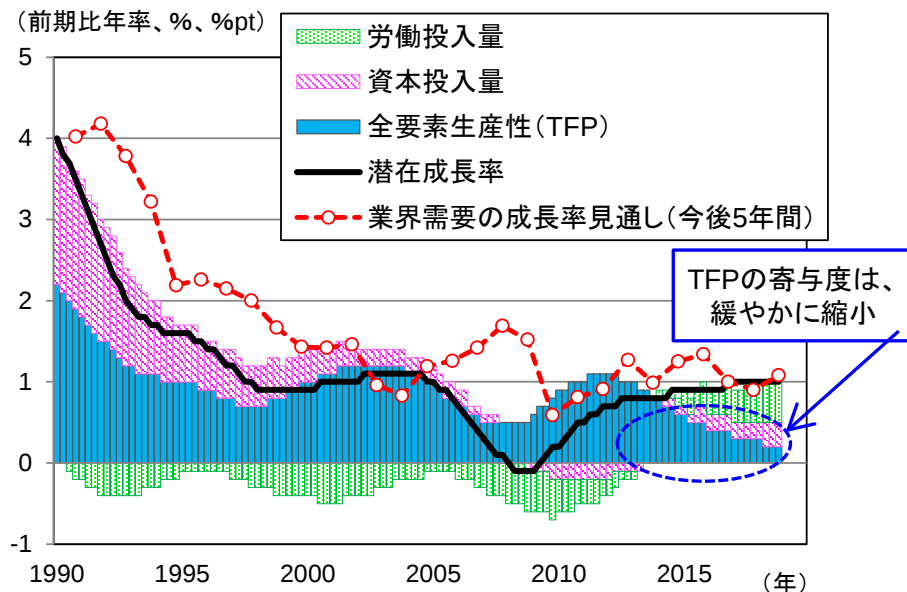


輸入

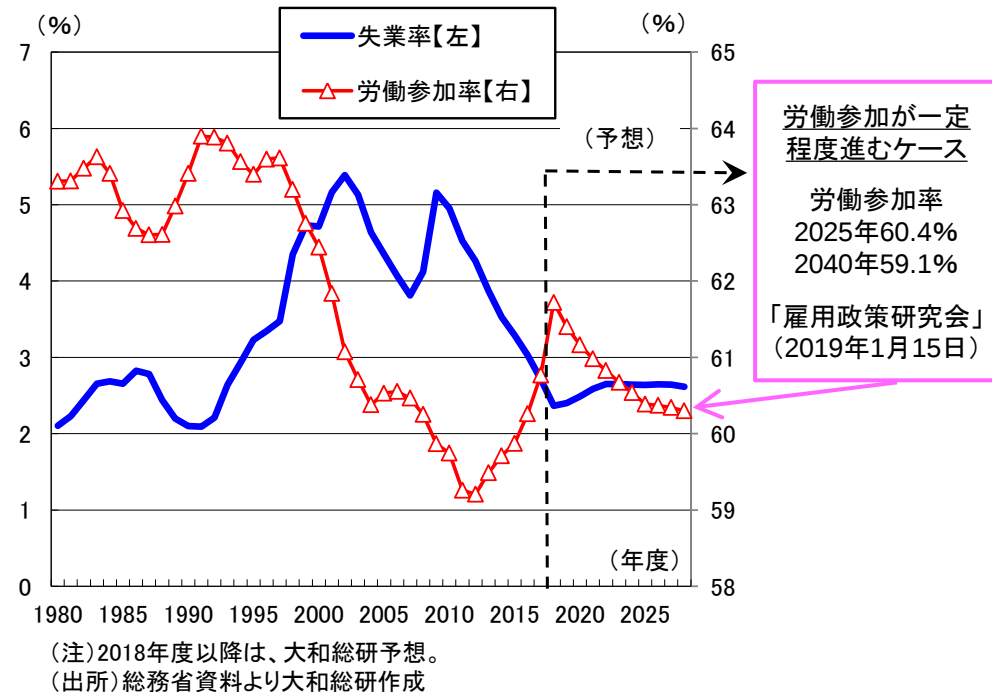
(出所) センサス、Haver Analytics資料より
 大和総研作成

2(5). 日本の潜在成長率の行方 ～ 今後10年間は、平均で0.8%程度

潜在成長率の要因分解



労働参加率の推移



■ 潜在成長率は、緩やかに高まっている

背景には、①就業者の増加、労働参加率の上昇 → 労働投入量の寄与度がプラスに

②設備投資の増加 ← 収益環境の改善に比べると、設備投資の増加は限定的

企業の期待成長率は、アベノミクスの期間でも横ばいのまま

■ 一方で、アベノミクスの6年間では、TFPの寄与度が高まっていないのが現実

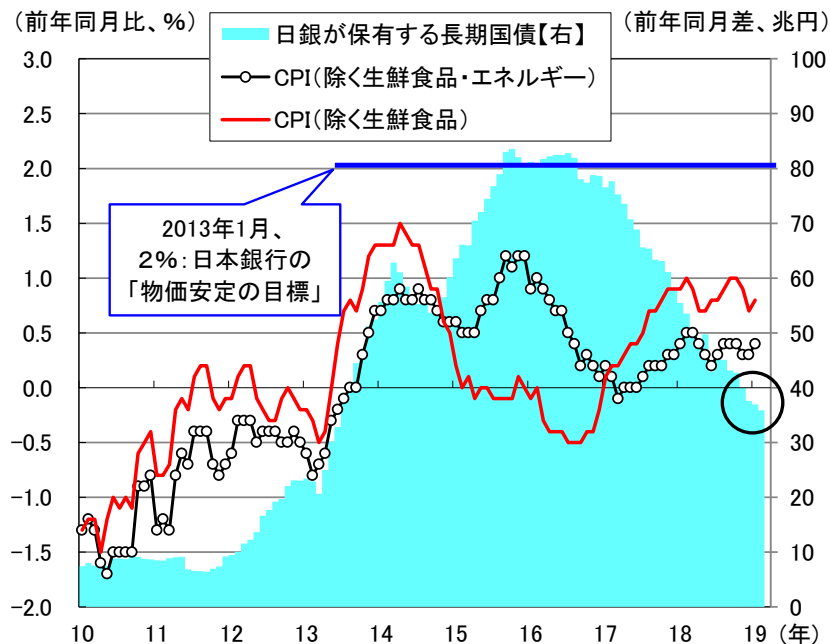
■ 潜在成長率の行方 ～ 人口構成の変化を加味すると、労働参加率は緩やかに低下していく

労働投入量の寄与は縮小 → 潜在成長率の一段の加速は難しく、どう維持するかが焦点に

本予測の想定：10年平均で0.8% ⇔ 政府：成長実現ケース1.8%、ベースラインケース1.2%

2(6). 物価・金融政策の見通し ～ 当面、イールドカーブ・コントロールの枠組みは継続

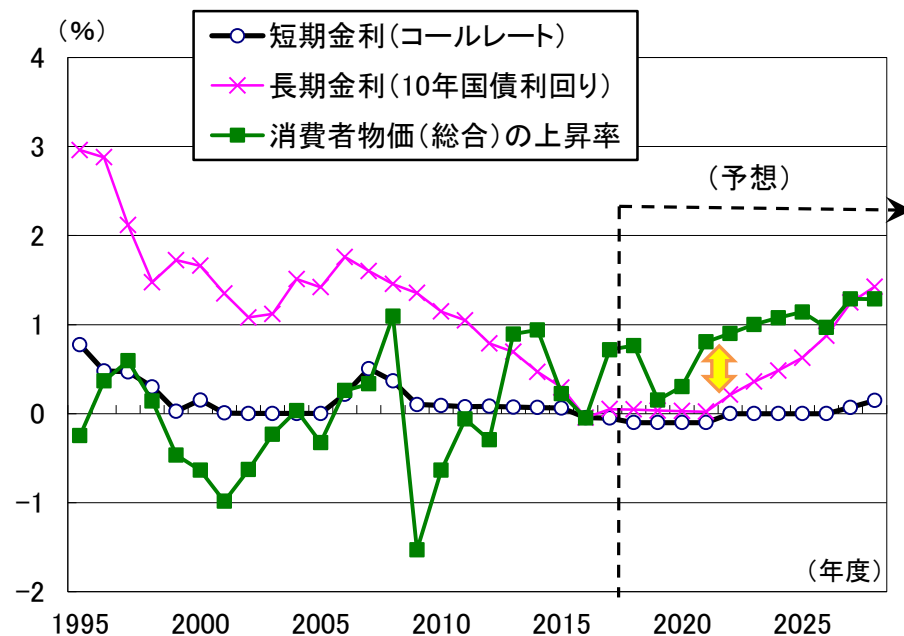
インフレ率と日銀が保有する長期国債の推移



(注) 但し、CPIは消費税の影響を除く

(出所) 総務省、日本銀行資料より大和総研作成

物価と金利の見通し



(注) 予想は大和総研。CPIは消費税の影響を除く。

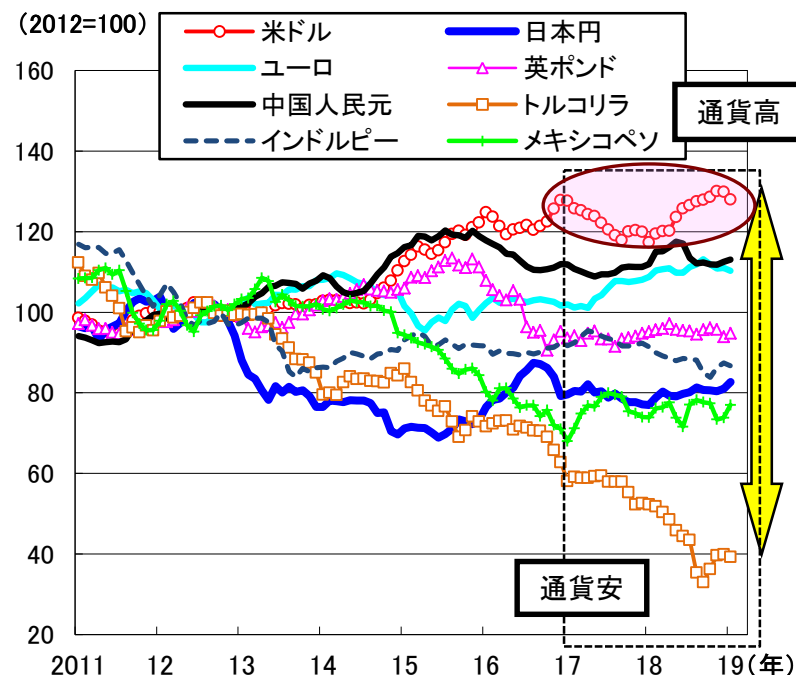
(出所) 日本銀行、財務省、総務省資料より大和総研作成

- **インフレ率(消費増税の影響を除く)は予測期間前半0.6%、後半1.2%と見込む**
潜在成長率を上回る成長が続く終盤には、原油価格の上昇もあって徐々に高まっていく
それでも、日銀の現行のインフレ目標“2%”が実現することは難しいとみられる
- **もっとも、インフレ率が1%前後で安定するタイミングで、金融緩和の段階的修正が進むと想定**
イールドカーブ・コントロールの緩和 ⇒ 長期金利の上昇、マイナス金利の解除
- **実質金利マイナスの状態から、実質金利ゼロの世界へ**

⇔ **政府: 成長実現ケースで長期金利が3%台に、ベースラインケースで2%に (実質金利プラス)**

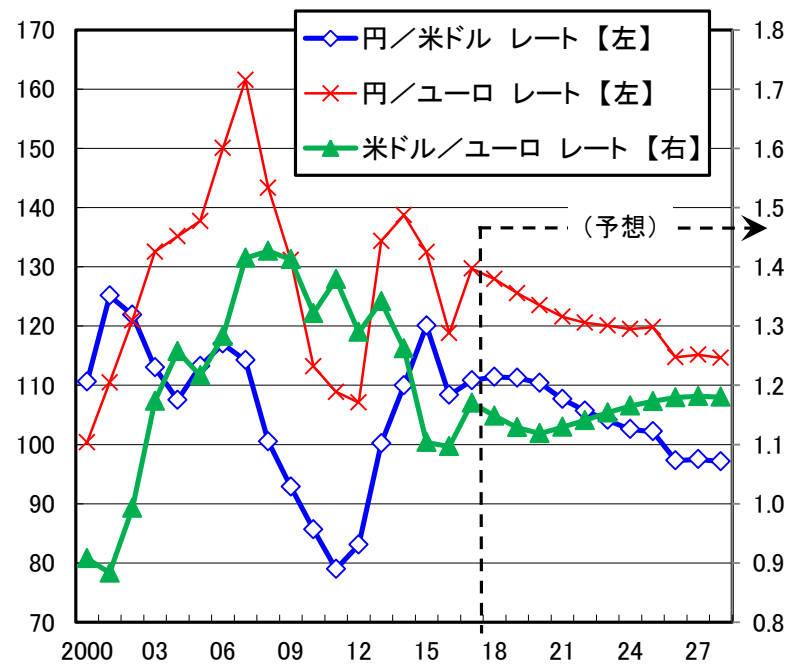
2(7). 為替レートの見通し ～ 予測期間後半にかけて、緩やかな円高を想定

名目実効為替レート (Broadベース)



(出所) BIS、Haver Analytics 資料より大和総研作成

為替レートの見通し



(出所) FRB、Haver Analytics 資料より大和総研作成

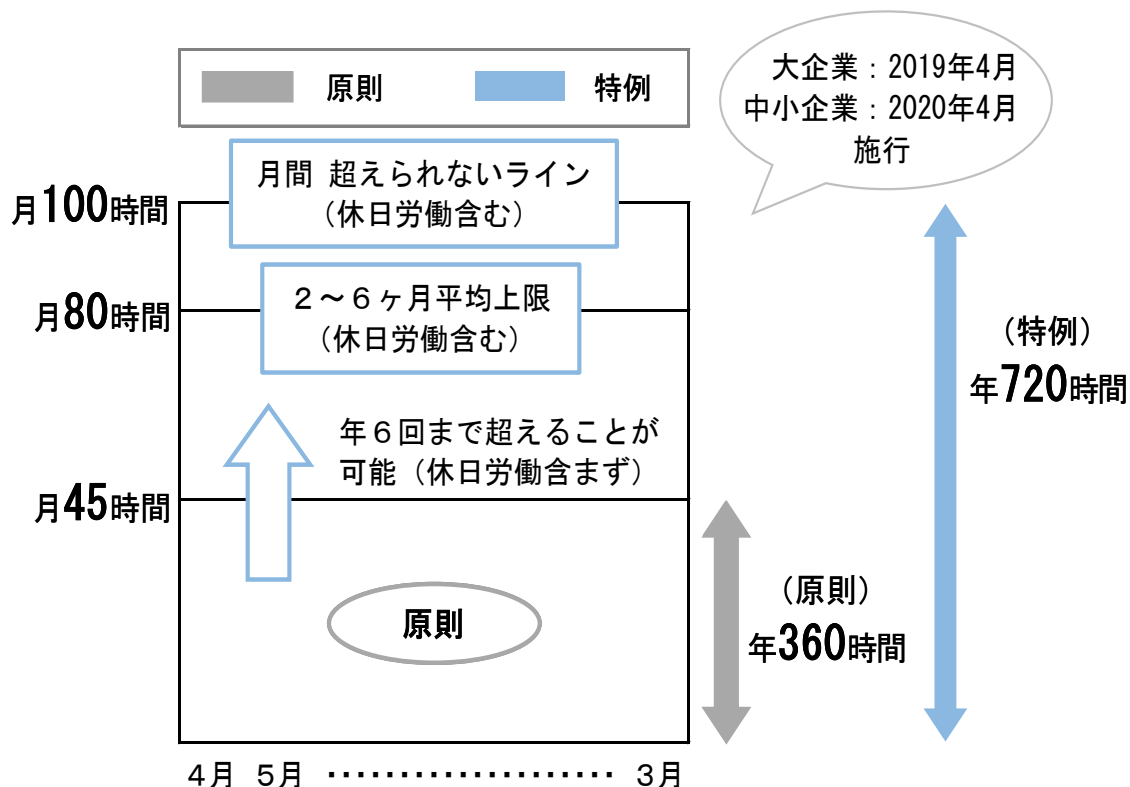
- これまで米国は金融引締め姿勢(利上げ継続+バランスシート調整)、日本は金融緩和の継続
金融政策のスタンスの違いによる円安トレンド ⇔ **トランプ大統領のドル高許容度**
- Fedは、2020年に金利据置きへ → **2021年以降は、利下げへ**
日米の金利差縮小、インフレ率格差(米>日)の継続によって、**緩やかな円高トレンドへ**
- 世界経済の減速懸念は、リスクオフを選好する海外資金が日本に還流する可能性を高める
- トランプ大統領の強硬な姿勢、特に通貨安誘導を自制する為替条項を求める点は警戒される
米財務省の為替報告書では、日本は、監視対象国に指定され続けている

3(1). 2019年4月から一部施行される働き方改革関連法の概要

施行時期:		大企業	中小企業
長時間労働是正			
時間外労働の上限規制の導入	19年度～	20年度～	
月60時間超時間外労働への割増賃金猶予廃止(中小企業)	－	23年度～	
勤務間インターバル制度の普及促進	19年度～		
有給休暇取得の義務化	19年度～		
産業医・産業保健機能の強化	19年度～		
多様で柔軟な働き方の実現			
高度プロフェッショナル制度の創設	19年度～		
フレックスタイム制の見直し	19年度～		
待遇格差是正			
正規・非正規雇用者の不合理な待遇格差是正	20年度～	21年度～	

(出所) 厚生労働省資料より大和総研作成

3(2). 罰則付き残業時間の上限規制



(注)「管理職」は「事業の種類にかかわらず監督若しくは管理の地位にある者又は機密の事務を取り扱う者」、
「農林の事業」は「土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林の事業」、
「水産・畜産事業」は「動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他の畜産、養蚕又は水産の事業」。
(出所)大和総研作成

例 外

- 自動車の運転業務
⇒改正法施行5年後に、年960時間以内の規制を適用。
- 建設事業
⇒改正法施行5年後に、罰則付き上限規制の一般則を適用。
ただし、復旧・復興の場合については例外。
- 医師
⇒改正法施行5年後に、時間外労働の上限規制を適用。
具体的な上限時間等は省令で定める。
- 鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業
⇒改正法施行5年後に、時間外労働の上限規制を適用。
- 新技術、新商品等の研究開発の業務
⇒医師の面接指導、代替休暇の付与等の健康確保措置を
設けた上で、時間外労働の上限規制は適用しない。

※労働基準法上の労働時間等が適用除外※

- 管理職
- 公務員
- 船員
- 農林の事業
- 水産・畜産事業

- 残業時間の上限は月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも、**年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間が限度**
- 残業時間の上限規制による労働力の減少分(**産業計で月2.6億時間**)を、働き方の見直しや労働参加の進展によって補うことは可能か？

3(3). 規制される労働供給と一般労働・パート労働の伸びしろ

	伸びしろ	
	時間換算 (億時間/月)	賃金換算 (兆円/年)
一般の残業時間増加 (残業0~20⇒30時間/月)	1.7	3.6
パートの労働時間増加 (年収130万円前提)	2.2	2.9
パート労働者の正規化	0.7	2.4
男性就業者の増加	0.3	0.4
女性就業者の増加	2.1	3.3
高齢就業者の増加	0.5	0.8
⇕		
規制される労働時間	2.6	6.0

(注)試算は全て2018年のデータを用いている。一部で労働力調査の労働時間のデータを用いているが、同調査では、サービス残業や休憩時間などが労働時間としてカウントされている可能性があるため、労働力調査と毎月勤労統計の差を参考に10%割り引いて評価している。

・一般の残業時間増加: 月間0~20時間の残業を行っている一般労働者が、月間30時間の残業を行った場合。

・パートの労働時間増加: 各産業のパートタイム労働者の平均年収が130万人になった場合。(既に130万円を超えている産業はカウントしていない)

・パート労働者の正規化: 既存のパートタイム労働者の正規化が進み(全体のパート比率が2012年の水準になるように、既存のパートタイム労働者の7%程度を想定)、一般労働者と同程度働いた場合。

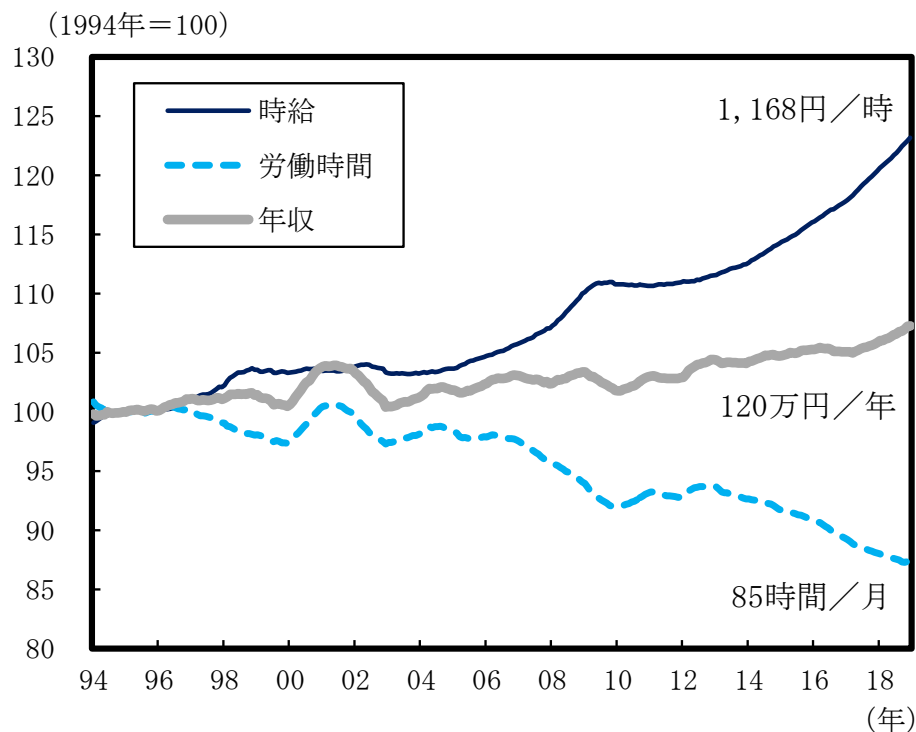
・就業者の増加: 男性(15-64歳)、女性(15-64歳)、高齢者(65歳以上)の就業を希望する非労働力人口(健康上の問題が理由の人、通学者を除く)が労働市場に参入し、前提となるパートタイム比率となるような雇用形態で働いた時。失業率は一定と仮定している。

・規制される労働時間: 特例で規制される年間所定外労働時間を基に算出。管理職等は控除している。

(出所)総務省、厚生労働省統計より大和総研作成

3(4). 就業の壁

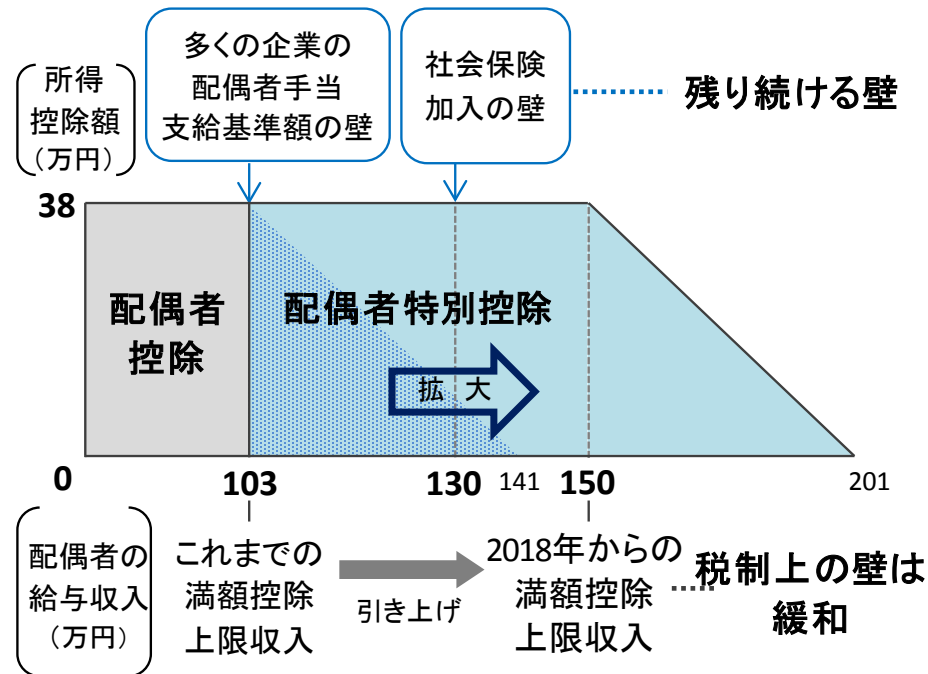
パートタイムの年収・労働時間・時給の推移



(注) 12ヶ月後方移動平均。図表中の数字は2018年12月。

(出所) 厚生労働省統計より大和総研作成

パートタイム労働者の就業の壁



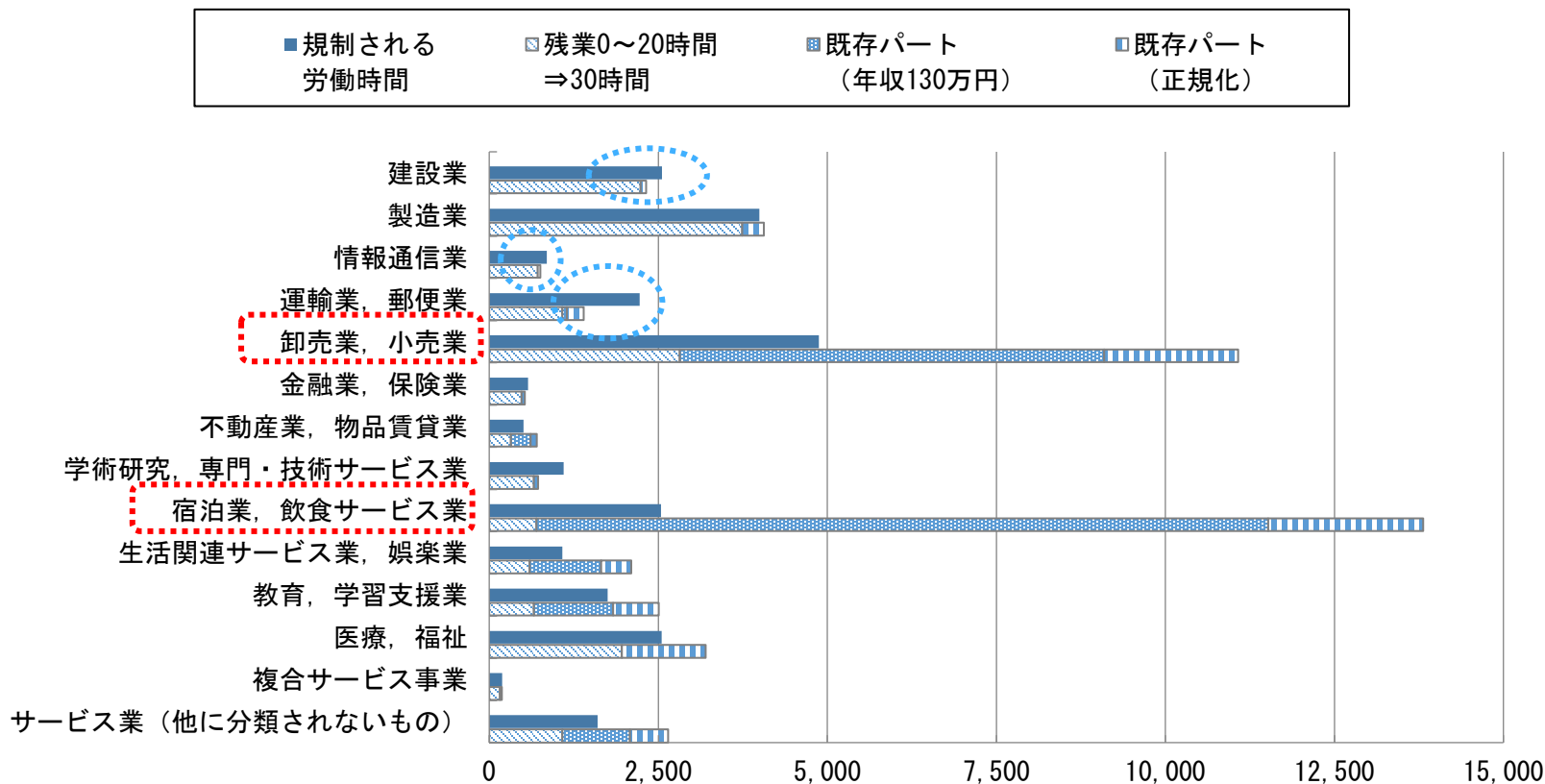
(注1) 夫婦のうち年収が高い方の年収による配偶者控除・配偶者特別控除の所得制限は考慮していない。

(注2) 社会保険加入の壁は、大企業(従業員数501人以上)に勤め、一定の条件を満たす場合、105.6万円となる。

(出所) 法令等より大和総研作成

- パートタイム労働者の時給は上昇する一方で**労働時間が減少**
- 配偶者の健康保険の被扶養者となったり、配偶者の勤務先の配偶者(家族)手当を受給したりするため、**就業調整が行われている可能性**。厚生労働省によると、**就業調整をしている非正規雇用者は2017年で557万人存在し、このうち8割が年収150万円未満の女性**

3(5). 業種別に見た規制される労働時間と一般労働・パート労働の伸びしろ(時間換算)

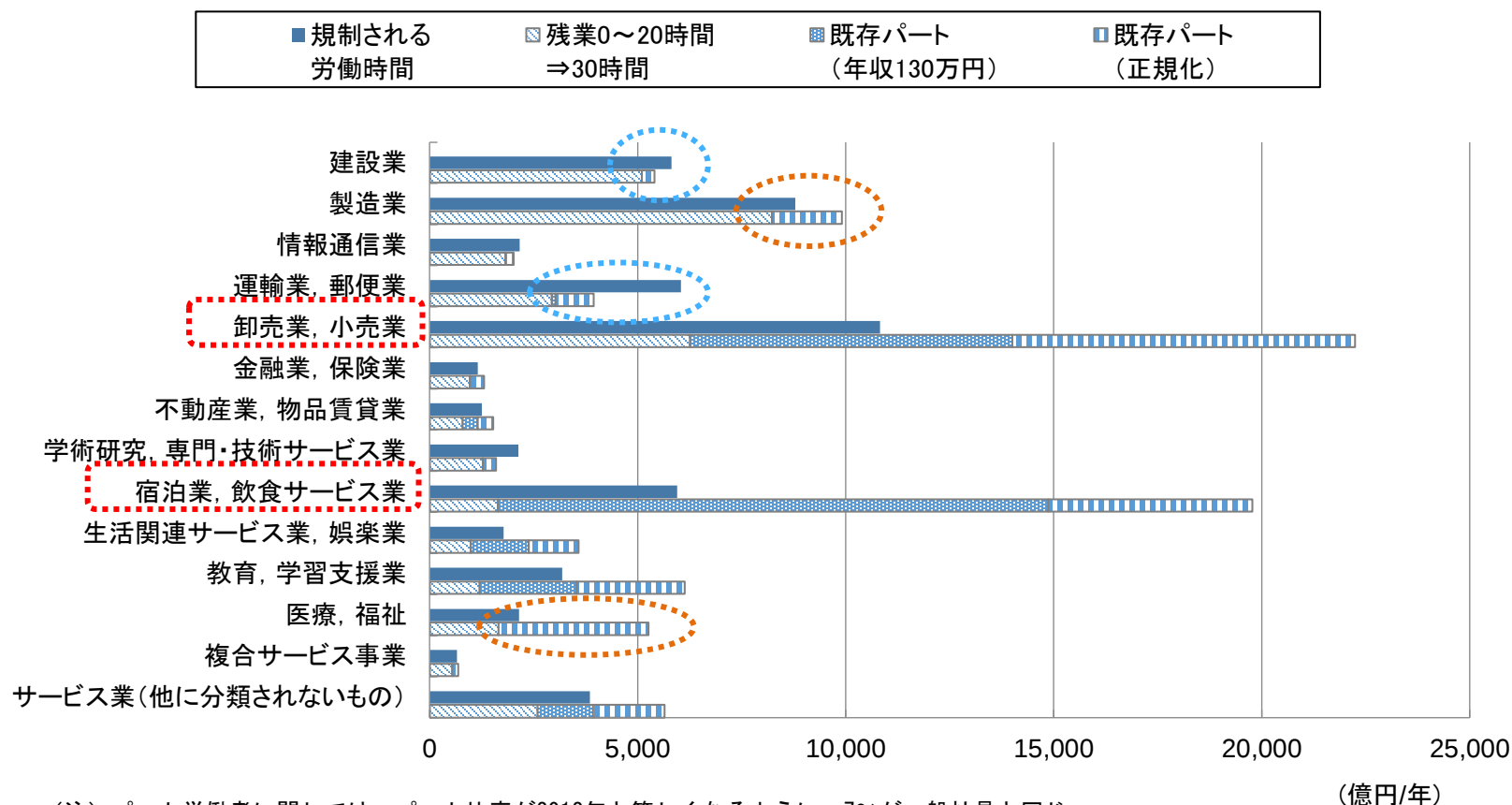


(注) パート労働者に関しては、パート比率が2012年と等しくなるように、7%が一般社員と同じ所定内労働時間で働き、残りは年収130万円まで働くと想定。

(出所) 総務省、厚生労働省統計より大和総研作成

- 業種別に見ると、**卸・小売業や宿泊業・飲食サービス業**ではパート労働者の労働時間増加による労働供給の伸びしろが極めて大きい
- **運輸業・郵便業や建設業、情報通信業など6業種**では、一般・パートの労働時間が増加しても規制される労働時間を補うことが難しい

3(6). 業種別に見た規制される労働時間と一般労働・パート労働の伸びしろ(賃金換算)



(注) パート労働者に関しては、パート比率が2012年と等しくなるように、7%が一般社員と同じ
 所定内労働時間で働き、残りは年収130万円まで働く想定。
 (出所) 総務省、厚生労働省統計より大和総研作成

- 賃金を生産性の代理変数として、**生産性を加味した(賃金換算の)伸びしろ**を業種別に見ると、**製造業や医療・福祉**などではパートの正規化によりも伸びしろが大きくなっている
- **建設業や運輸・郵便業**などでは引き続き労働供給不足を補えない。ICTやロボットの導入など生産性向上に取り組みつつ、性や年齢、国籍に中立的な就労環境の整備が一層重要に

3(7). 非求職理由別就業希望の非労働力人口

	男性 (15-64歳)	女性 (15-64歳)	高齢者 (65歳以上)
適当な仕事がありそうにない	11万人	45万人	25万人
出産・育児のため	0万人	76万人	0万人
介護・看護のため	3万人	15万人	3万人
健康上の理由のため	19万人	31万人	11万人
その他	7万人	21万人	7万人

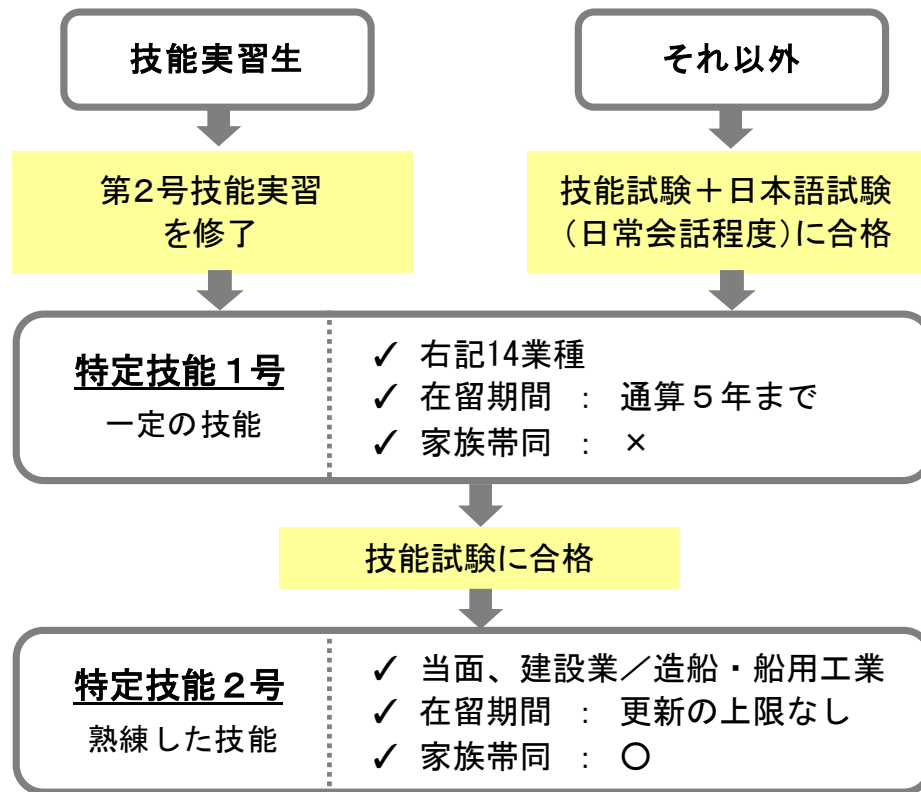
(注) データは2018年。通学者を除く数値。

(出所) 総務省より大和総研作成

- 就業希望の非労働力人口(健康上の問題が理由の人、通学者を除く)が労働市場へ参入した場合、**男性で20万人、女性で154万人(いずれも15-64歳)、高齢者(65歳以上)で37万人の新規就業者の伸びしろがある。**これは現在の就業者全体の**約3%**に相当
- 実際にこうした人々が就労しようとする場合、人手不足の業種で本人が希望する就業条件が合わないという**ミスマッチが生じる可能性が高い**。職業訓練の充実や、テレワークやプチワークなど柔軟な働き方の後押しなどが求められる

4(1). 2019年4月から施行予定の「改正入管法」

改正入管法の概要(2019年4月施行予定)



受け入れ見込み数(5年間の最大値)

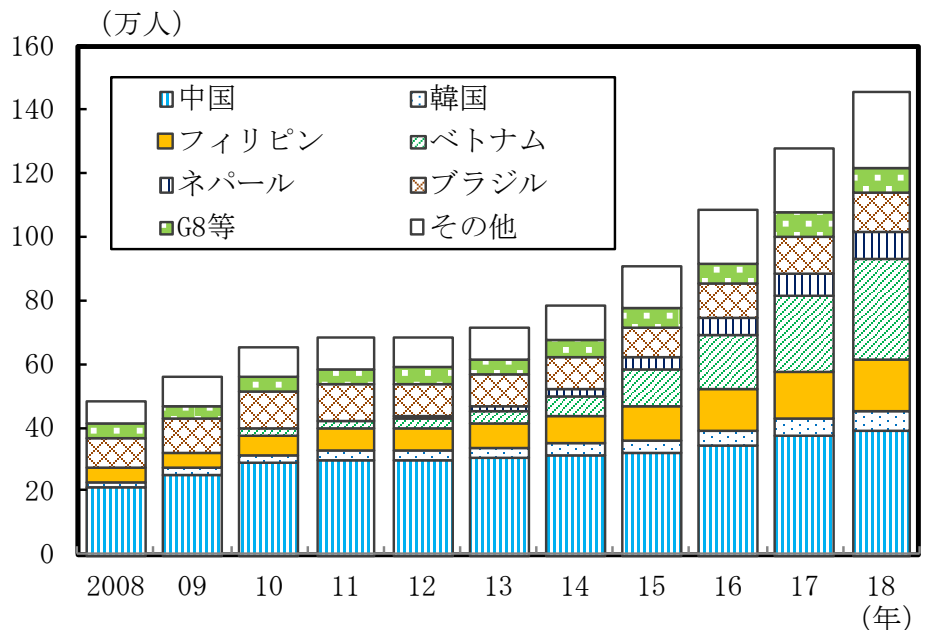
介護業	60,000 人
外食業	53,000 人
建設業	40,000 人
ビルクリーニング業	37,000 人
農業	36,500 人
飲食料品製造業	34,000 人
宿泊業	22,000 人
素形材産業	21,500 人
造船・船用工業	13,000 人
漁業	9,000 人
自動車整備業	7,000 人
産業機械製造業	5,250 人
電気・電子機器関連産業	4,700 人
航空業	2,200 人
14業種計	345,150 人

(出所)政府資料等より大和総研作成

- 2019年4月から施行予定の改正入管法では、就労を目的とする在留資格(特定技能1号、2号)が創設され、**今後5年間で最大35万人程度の受け入れ**が見込まれている

4(2). 増加する外国人労働者

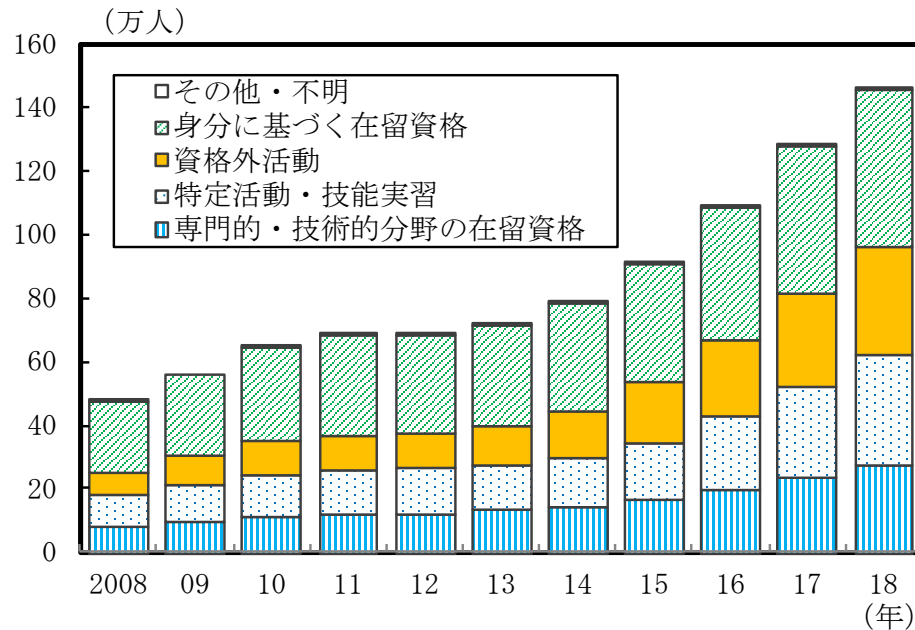
国籍別外国人労働者数の推移



(注) 中国は香港等を含む。G8等はG8+オーストラリア・ニュージーランド。
ベトナムの2009年以前、ネパールの2011年以前はその他に含まれる。

(出所) 厚生労働省より大和総研作成

資格別外国人労働者数の推移



(出所) 厚生労働省より大和総研作成

- 外国人労働者数は、特に直近2～3年の増加幅が大きい
- 資格別では留学生を含む「資格外活動」や「特定活動・技能実習」の伸びが特に大きく、国籍別ではベトナムやフィリピン出身の労働者が増加

4(3). 2030年の経済規模の変化と規模維持に必要な外国人労働者数

2030年	経済規模 (上段:2018年からの変化、下段:年率)			経済規模を維持するために 必要な外国人労働者 (上段:2030年時点計、下段:年平均)		
	労働生産性の上昇率(年)			労働生産性の上昇率(年)		
	0%	0.5%	1.0%	0%	0.5%	1.0%
ケース①: ベースライン	▲9.2% (▲0.8%)	▲3.6% (▲0.3%)	+2.4% (+0.2%)	601万人 (50万人)	232万人 (19万人)	—
ケース②: 労働参加一定程度進展	▲7.7% (▲0.7%)	▲1.9% (▲0.2%)	+4.1% (+0.3%)	501万人 (42万人)	126万人 (11万人)	—
ケース③: 労働参加進展	▲4.0% (▲0.3%)	+2.0% (+0.2%)	+8.3% (+0.7%)	260万人 (22万人)	—	—

(注) 就業率の前提は、厚生労働省「平成30年度第8回雇用政策研究会」で公表された労働力需給の推計を基にしている。人口は出生中位・死亡中位推計。
 性別・5歳刻み年齢階級別・雇用形態(一般労働者／パートタイム労働者)別の年間平均労働時間は2017年から一定とする。70～74歳、75歳以上は70歳以上のデータを使用。
 ケース①: 就業率は2018年から一定、パート比率は2018年から一定とする。
 ケース②: 就業率は労働力需給推計の経済成長と労働参加が一定程度進むケース、パート比率は2018年から1%pt低下するとして試算。
 ケース③: 就業率は労働力需給推計の経済成長と労働参加が進むケース、パート比率は2018年から2.2%pt低下するとして試算。
 (出所) 総務省、厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所より大和総研作成

- 労働参加が最も進展したケースにおいてのみ、経済規模を維持することが可能
- 労働参加が一定程度進展したケースでも、年間11万人の外国人労働者受け入れ(純流入)が必要

4(4). 2060年の経済規模の変化と規模維持に必要な外国人労働者数

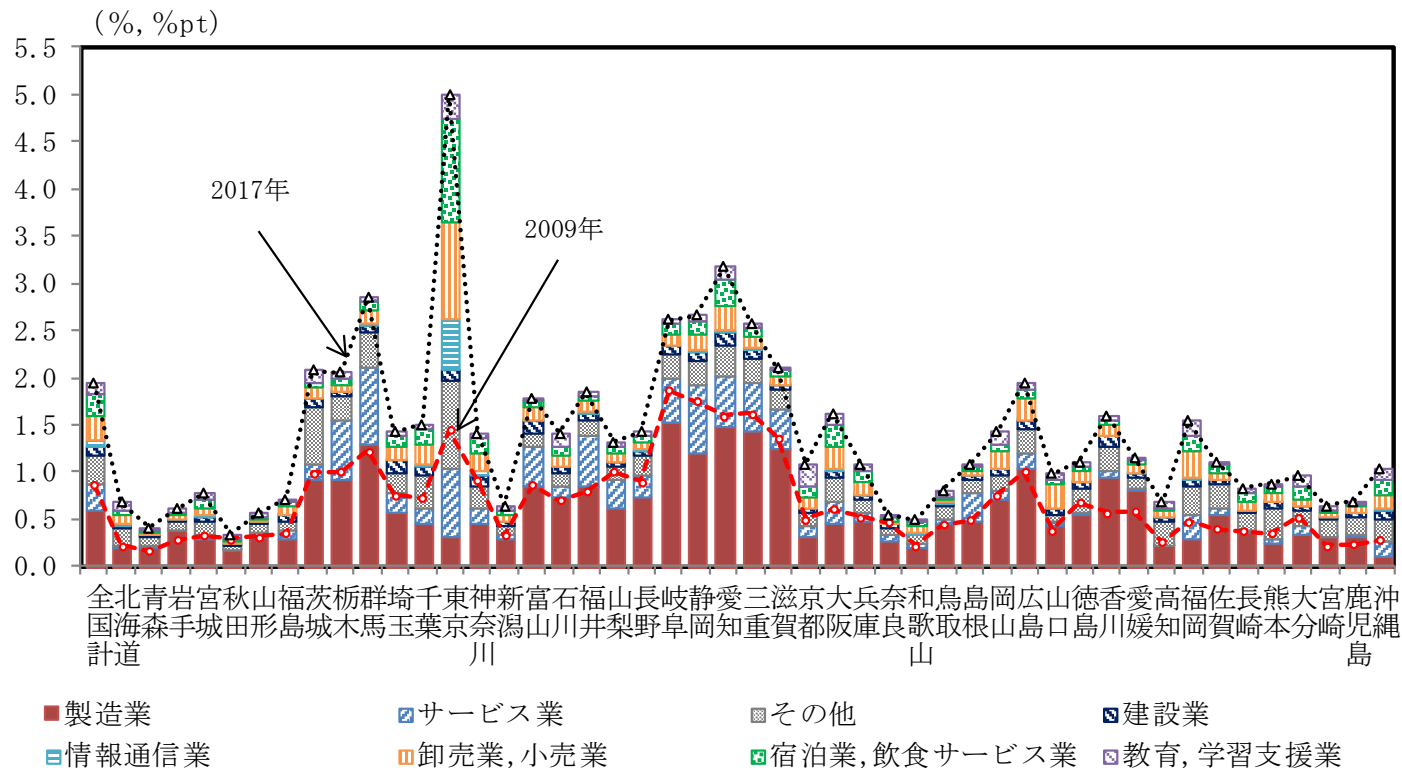
2060年	経済規模 (上段:2018年からの変化、下段:年率)			経済規模を維持するために 必要な外国人労働者 (上段:2060年時点計、下段:年平均)		
	労働生産性の上昇率(年)			労働生産性の上昇率(年)		
	0%	0.5%	1.0%	0%	0.5%	1.0%
ケース①: ベースライン	▲35.2% (▲1.0%)	▲19.9% (▲0.5%)	▲1.1% (▲0.0%)	2,301万人 (55万人)	1,302万人 (31万人)	75万人 (2万人)
ケース②: 労働参加一定程度進展	▲29.1% (▲0.8%)	▲12.5% (▲0.3%)	+8.0% (+0.2%)	1,904万人 (45万人)	814万人 (19万人)	—
ケース③: 労働参加進展	▲21.6% (▲0.6%)	▲3.2% (▲0.1%)	+19.4% (+0.4%)	1,412万人 (34万人)	210万人 (5万人)	—

(注) 就業率の前提は、厚生労働省「平成30年度第8回雇用政策研究会」で公表された労働力需給の推計を基にしている。
性別・5歳刻み年齢階級別・雇用形態(一般労働者/パートタイム労働者)別の年間平均労働時間は2017年から一定とする。70～74歳、75歳以上は70歳以上のデータを使用。
ケース①: 人口は出生中位・死亡中位推計。就業率は2018年から一定、パート比率は2018年から一定とする。
ケース②: 人口は出生高位・死亡中位推計、就業率は労働力需給推計の経済成長と労働参加が一定程度進むケース、パート比率は2018年から1%pt低下するとして試算。
ケース③: 人口は出生率1.80・死亡中位推計、就業率は労働力需給推計の経済成長と労働参加が進むケース、パート比率は2018年から2.2%pt低下するとして試算。
(出所) 総務省、厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所より大和総研作成

- 2060年まで現在の経済規模を維持するには年間5～31万人の外国人労働者受け入れ(純流入)が必要
- 就業者全体に占める外国人の割合は、現在の2%から3～20%へ上昇する

4(5). 都市圏や製造業の盛んな地域で多い外国人労働者

都道府県別・業種別 外国人労働者比率

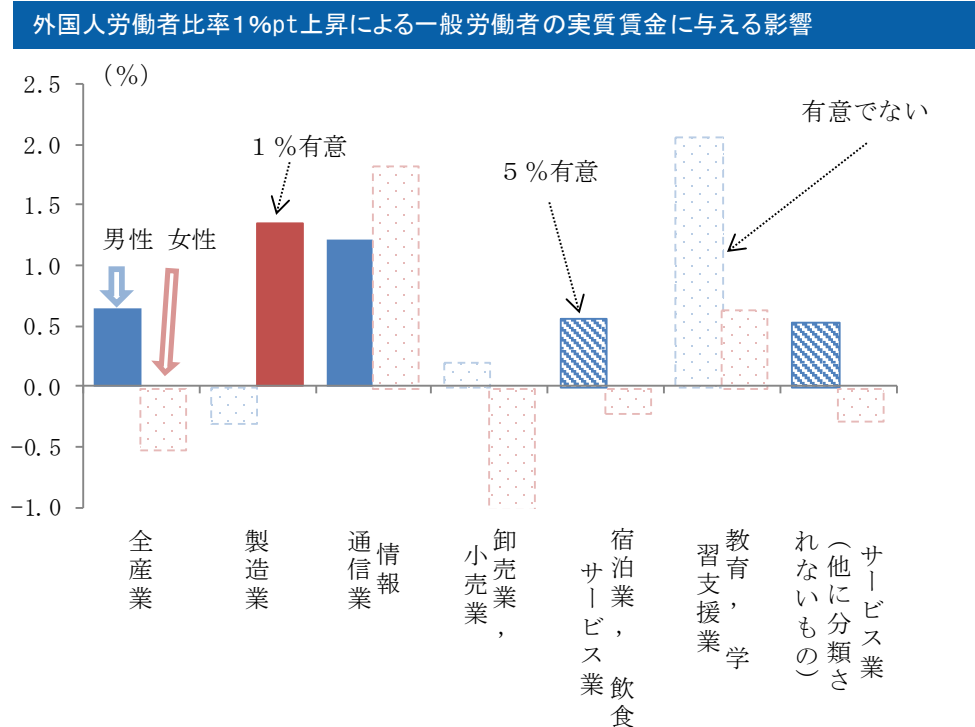


(注) 外国人労働者比率は有業者数に占める外国人労働者数の比率。「サービス業」は他に分類されないもの。「その他」は上記の7業種以外の全てを含む。

(出所) 内閣府、総務省、厚生労働省統計より大和総研作成

- **都市圏(特に東京)や製造業が盛んな地域(東海・北関東)で外国人労働者比率が高い**
- **新たに創設される在留資格の対象業種ではないが、情報通信業、卸売業, 小売業、教育, 学習支援業は今後も都市圏を中心に外国人労働者の増加が予想される**

4(6). 外国人労働者が実質賃金に与える影響

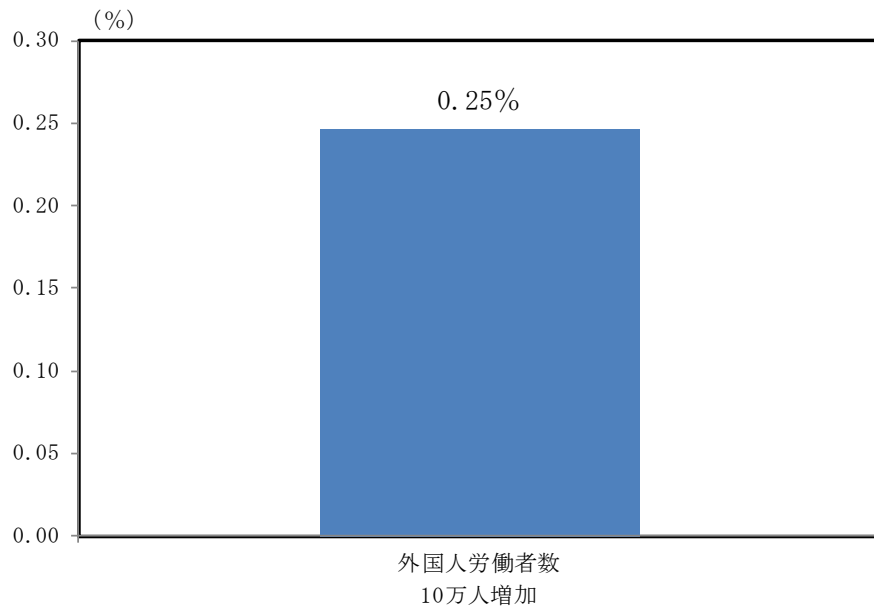


(注)被説明変数に単位時間当たり実質賃金(対数値)、説明変数に年齢、年齢の2乗、有効求人倍率、短時間労働者比率を入れてコントロールし、外国人労働者比率が実質賃金に与える影響を見た。実質賃金と年齢は一般労働者。47都道府県の2009年、2012年、2017年のパネルデータ(年齢計)について固定効果モデルにより推計。
(出所)総務省および厚生労働省統計より大和総研作成

- 外国人労働者比率が1%pt上昇すると、**男性の実質賃金は0.6%程度押し上げられる一方、女性では統計的に有意な影響が見られなかった**
- 男性では、**情報通信業**で賃金押し上げの影響が大きく、**宿泊業、飲食サービス業、サービス業**(例えば自動車整備業やビルメンテナンス業等)でも押し上げられる可能性がある

4(7). 外国人労働者が労働生産性に与える影響

図表 外国人労働者数が10万人増加したときの労働生産性に与える影響（製造業）



(注)2009年～16年の47都道府県のパネルデータを用いて、固定効果モデルにより推計。推計式は以下の通り。但し、外国人労働者比率はパーセント表示。()はt値を表す。

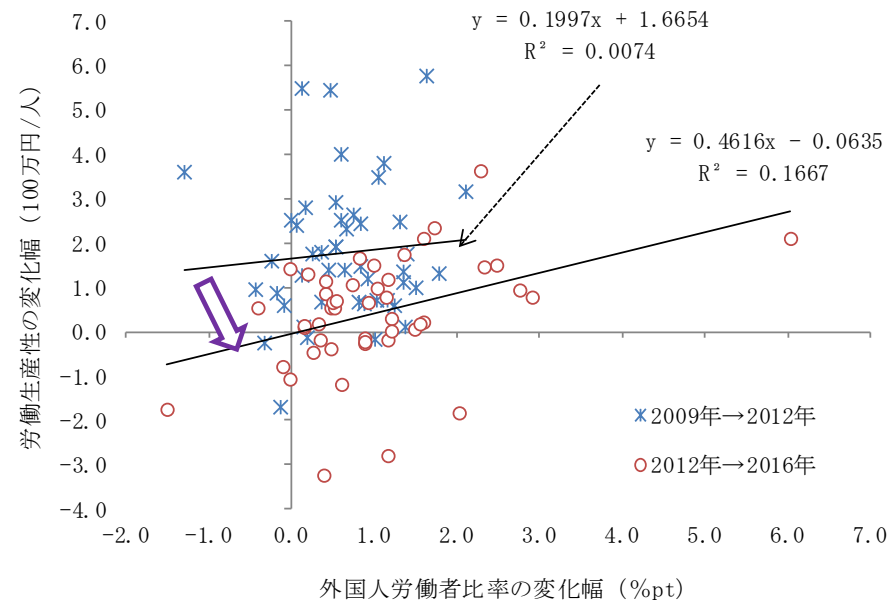
労働生産性(対数値)

$= 1.82 + 0.022 \times \text{トレンド項} + 0.216 \times \text{資本労働比率(対数値、3期前)} + 0.016 \times \text{外国人労働者比率}$
 (13.64) (2.63) (3.94) (2.08)

サンプル数235 修正 $R^2=0.929$

(出所)経済産業省、厚生労働省統計より大和総研作成

図表 外国人労働者比率と労働生産性（製造業）



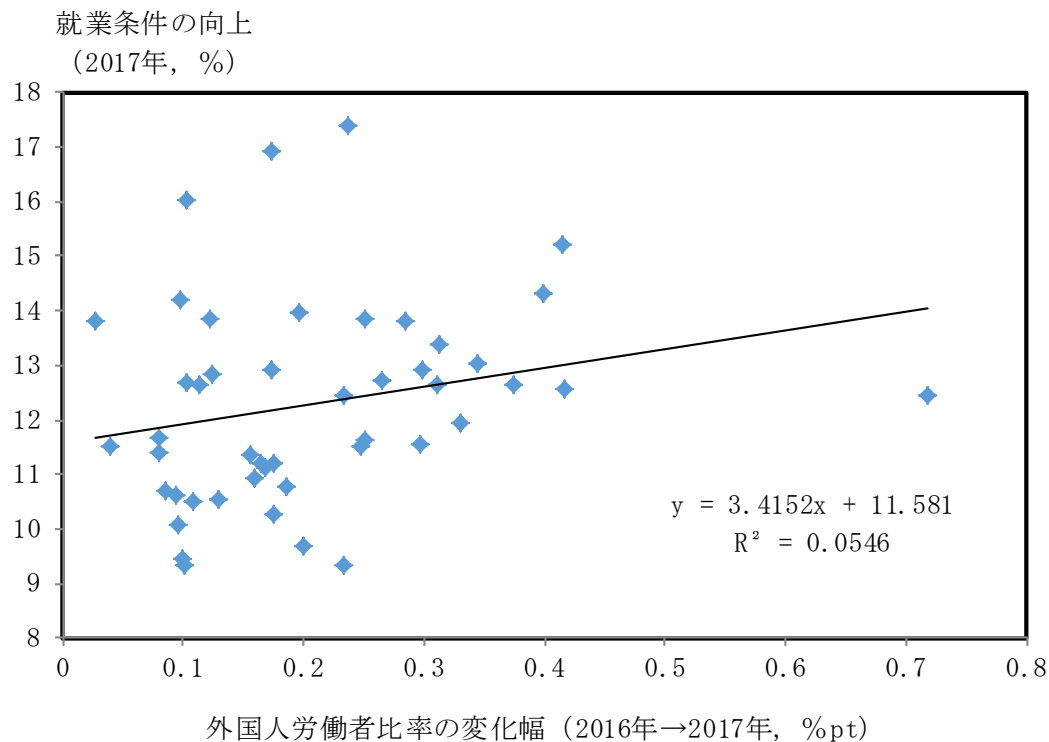
(注)労働生産性はGDPデフレーター(一部は消費者物価指数による推計)で実質化。

(出所)経済産業省、内閣府、総務省、厚生労働省統計より大和総研作成

- 製造業において外国人労働者が10万人増加すれば、労働生産性は0.25%上昇すると試算
- 近年、外国人労働者比率が上昇する地域ほど、労働生産性の上昇幅は大きくなりつつある

4(8). 外国人労働者が就業条件に与える影響

外国人労働者比率と就業条件の向上の関係

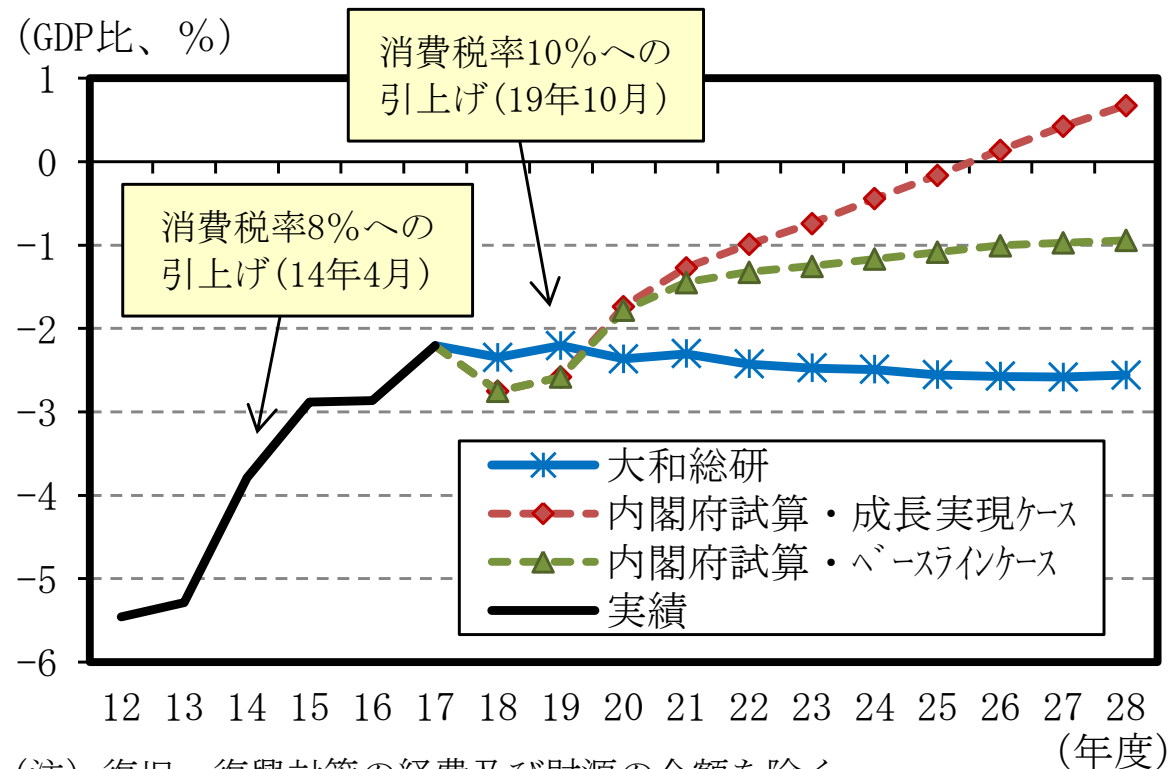


(注)縦軸「就業条件の向上」は、2016年10月以降に離職した労働者のうち、離職理由が①「収入が少なかったため」、②「労働条件が悪かったため」と答えた人で、かつ、再就職先の決定理由が「より良い条件の仕事が見つかった」を選択した労働者の割合を表す。なお、労働需給をコントロールしても、両者に正の相関がみられた。

(出所)総務省、厚生労働省統計より大和総研作成

- 中長期的には、外国人労働者の受け入れで**日本人労働者の就業条件は向上する可能性**
- 併せて、**日本の労働者に対する職業訓練や外国人労働者の社会統合政策なども必要**

5(1). プライマリーバランスは2025年度でGDP比▲2.6%

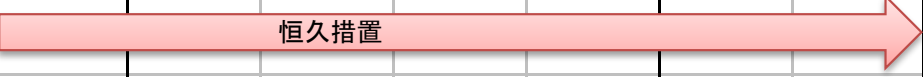
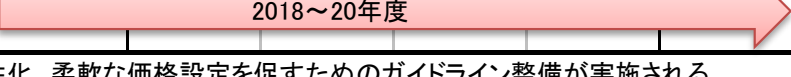


(注) 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除く。

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年1月30日)、
各種統計より大和総研作成

- 2017年度でGDP比▲2.2%だったプライマリーバランス(PB)は2020年代を通じて緩やかに悪化すると見込まれ、**2025年度のPB黒字化目標は達成されない**
- 消費税率2%ptの引上げ(軽減税率を想定)はPBをGDP比0.5%pt程度改善させる。しかし**消費増税に伴う各種施策の実施や社会保障費の増加などにより、PBの改善は限定的**

5(2). 消費増税対策の概要

施策	対象者	2019年度政府案 の予算額(兆円)	実施期間					
			2019年	2020年				2021年～
			10月	3月	6月	9月	12月	3月
プレミアム付き商品券	低所得者 子育て世帯	0.17						
自動車取得税(環境性能割)の引下げ	増税後 の購入者	(減税規模は 0.3兆円程度)						
自動車税の引下げ			恒久措置 					
住宅ローン減税の減税 期間延長								
すまい給付金の拡充			2021年末まで 					
次世代住宅ポイント	省エネ・耐震化等の リフォーム実施者	0.13						
キャッシュレス決済時 のポイント還元	キャッシュレス 決済者	0.28						
マイナンバーカードを利用 したプレミアムポイント	マイナンバー カード保有者	—	2020年4月～? 					
防災・減災、国土強靱化 対策(公共投資の拡大)	—	1.35	2018～20年度 					

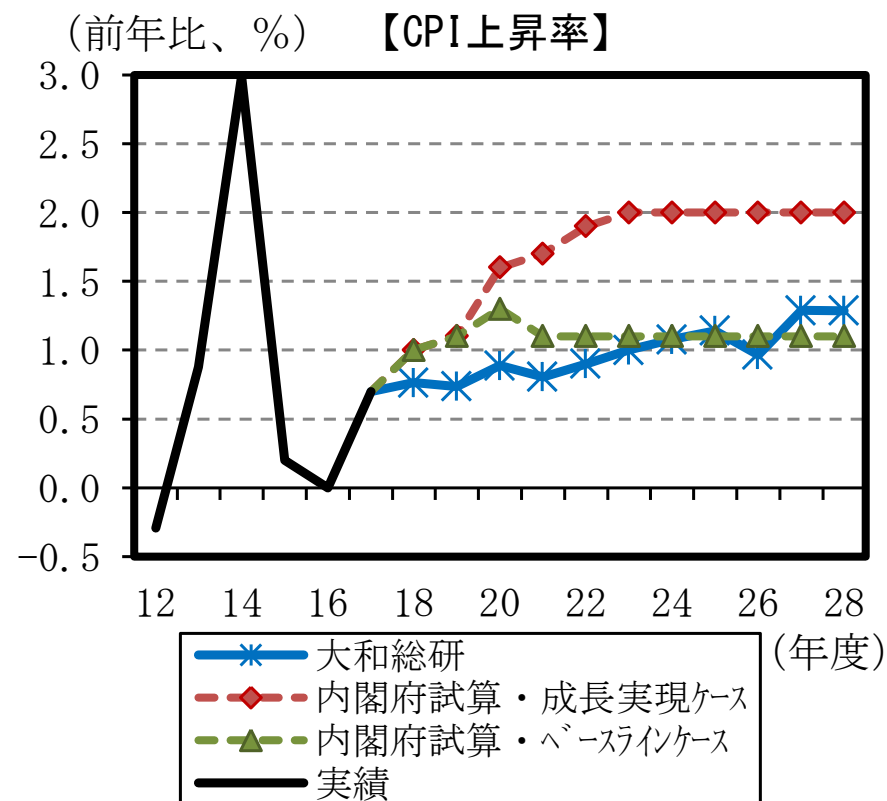
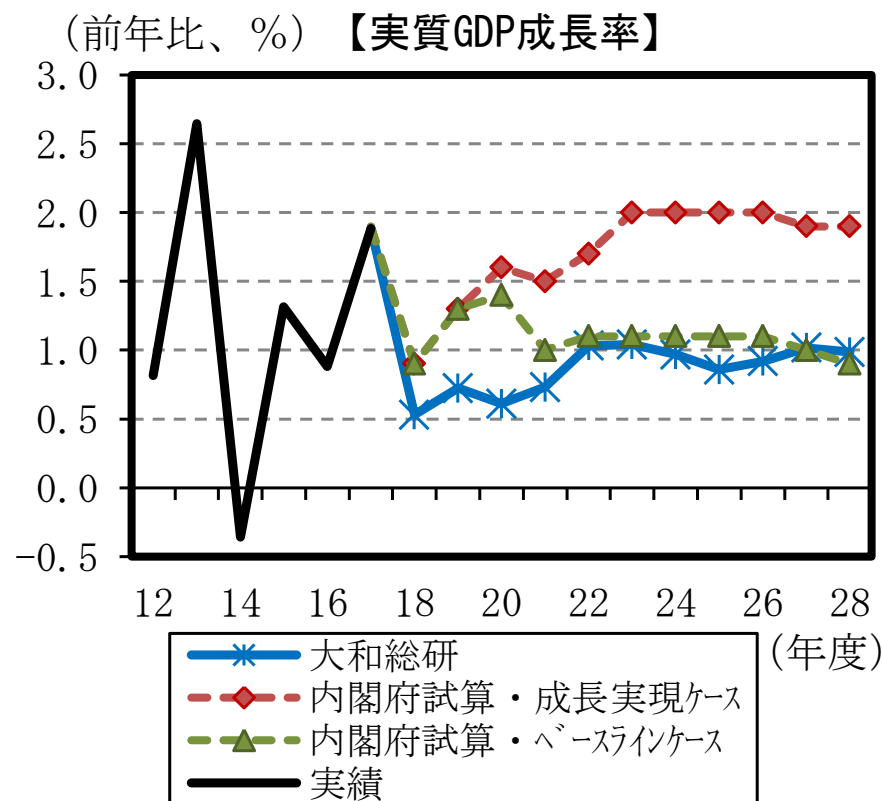
(注1)このほか、社会保障の充実策や軽減税率制度、商店街の活性化、柔軟な価格設定を促すためのガイドライン整備が実施される。

(注2)次世代住宅ポイントについては、2019年10月以降に引き渡しを行い、2020年3月までに請負契約・着工した(売買契約を締結した)ものが対象。

(出所)財務省資料及び報道等より大和総研作成

- 増税時には社会保障の充実や軽減税率制度の導入のほか、消費増税対策が実施される
- 本予測では国の予算資料等に基づいて各種施策の効果を想定したが、キャッシュレス決済時のポイント還元策など**想定以上に財政支出が膨らむ可能性**がある

5(3). 本予測と内閣府試算との経済前提の比較

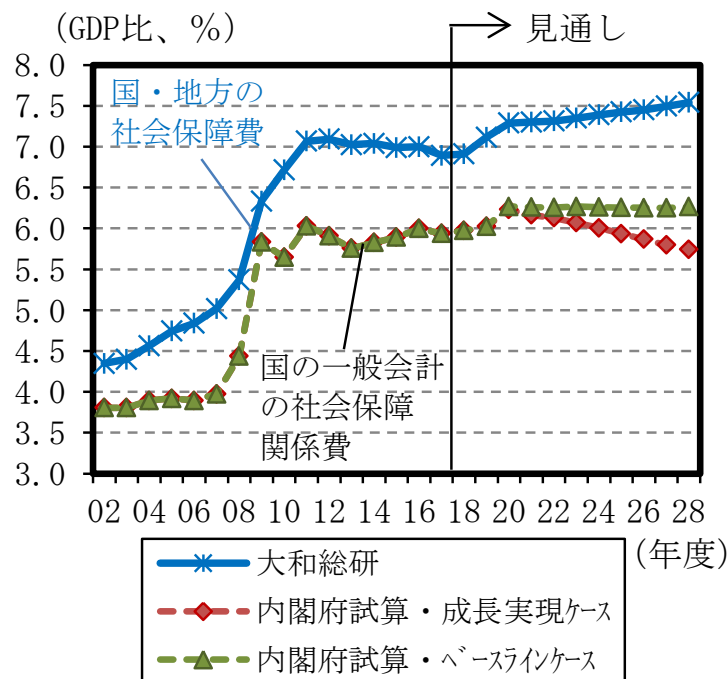


(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年1月30日)、各種統計より大和総研作成

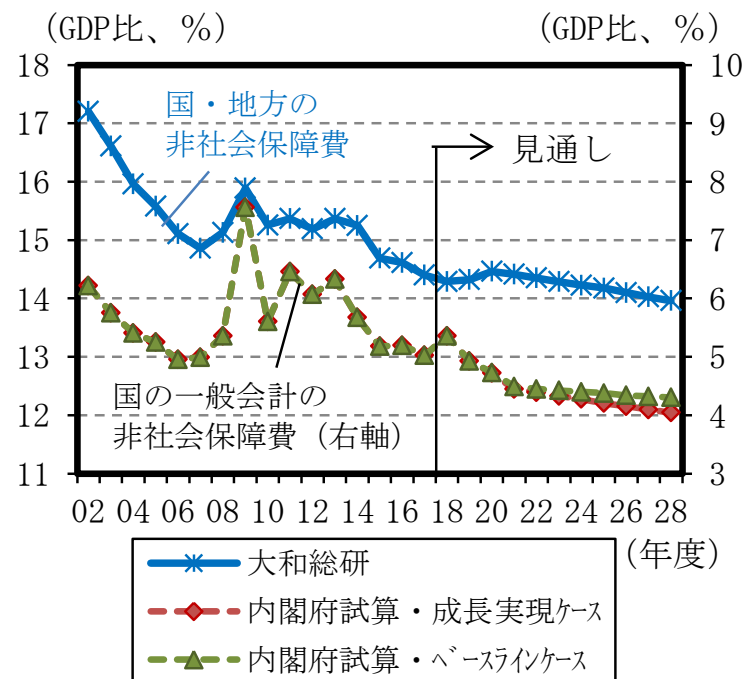
- 本予測とは異なり、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府試算)で示されたPB対GDP比は両ケースともに改善が見込まれている
- その理由の一つは経済前提の違い。2021年度以降の本予測の経済前提はベースラインケースのそれに近い

5(4). 社会保障見通しの違いがPB見通しに強く影響

社会保障分野の歳出見通し



非社会保障分野の歳出見通し



(注1) 大和総研試算の社会保障費は社会保障基金への純経常移転と社会扶助給付（現物社会移転）で、非社会保障費は公共投資と最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入）除く）。

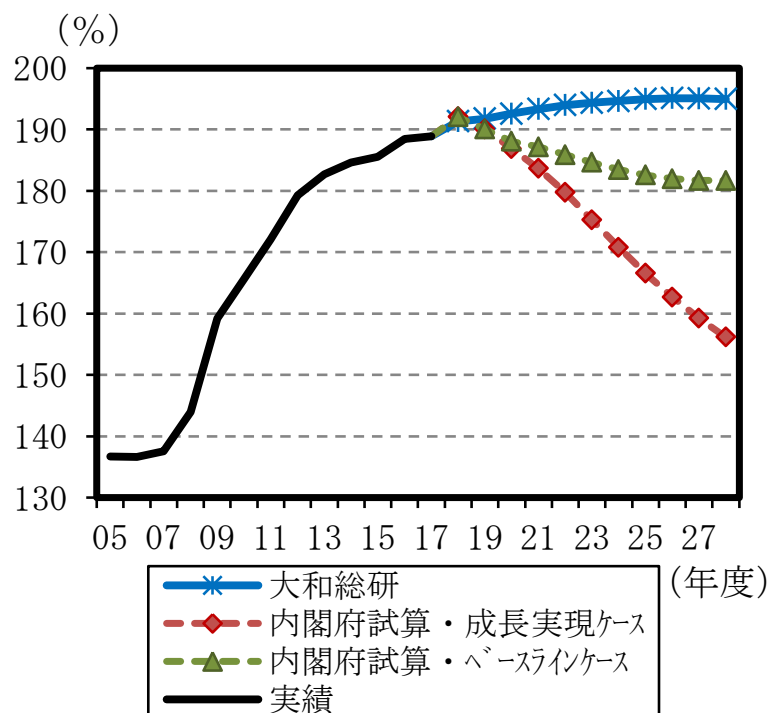
(注2) 国の一般会計の非社会保障費は、基礎的財政収支対象経費から社会保障関係費と地方交付税等を除いた支出。

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2019年1月30日）、各種統計より大和総研作成

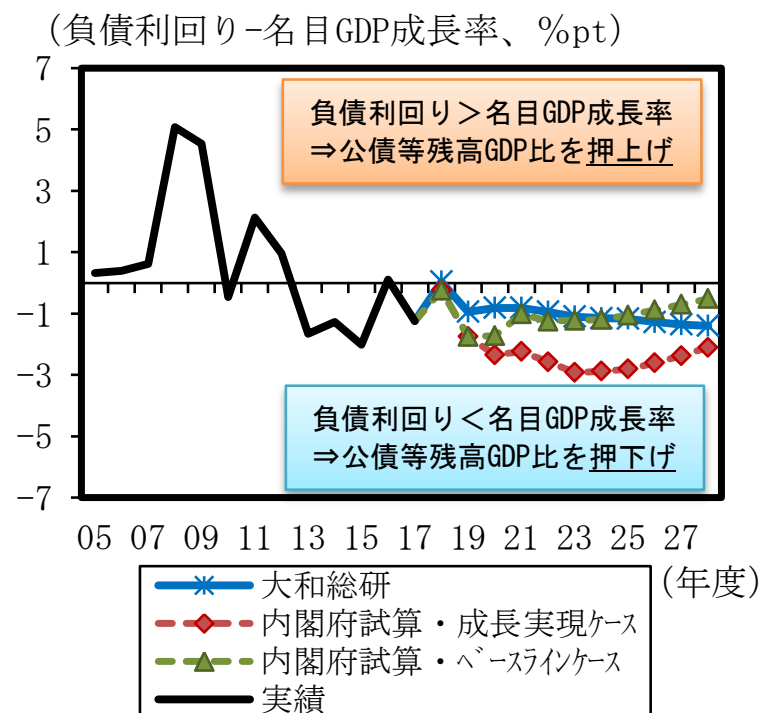
- 本予測と内閣府試算とのもう一つの違いは**歳出、とりわけ社会保障費**にある
- 成長実現ケースの社会保障関係費GDP比は低下の見込み。だが、2018年5月に内閣官房等が公表した将来推計では、本予測と同様、社会保障給付費の公費負担はGDP比で緩やかに上昇すると見込まれており、**成長実現ケースはかなりの改革効果が暗に想定**されている

5(5). 公債等残高GDP比は195%程度で高止まり

公債等残高GDP比の見通し



成長率・金利格差の見通し

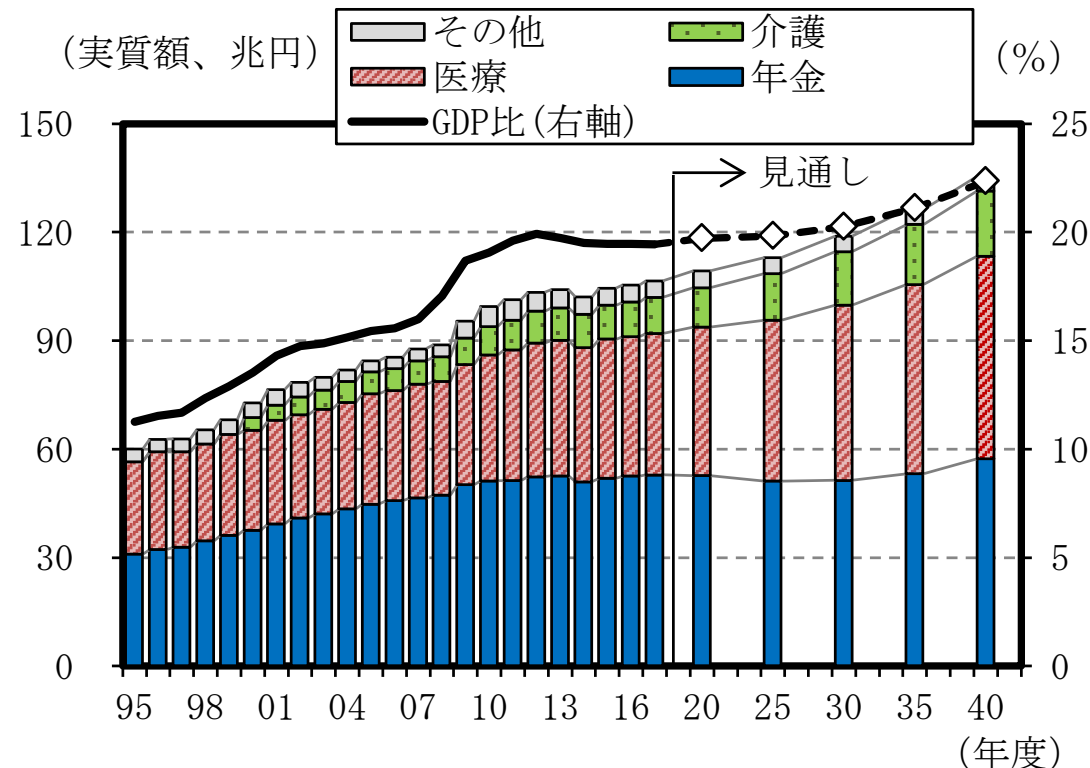


(注) 負債利回り = (国・地方の純利払費) ÷ (前年度末の公債等残高)

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年1月30日)、各種統計より大和総研作成

- 公債等残高GDP比は緩やかに上昇し、**2020年代半ばに195%程度で高止まり**する見込み
- 内閣府試算では両ケースともに低下すると見込まれている。**本予測に比べてPB赤字幅が小さいことや、成長率・金利格差が大きいことが要因**。しかし後者は今後の金融政策や財政への信認次第で大きく変わり得るため、PB黒字化への取り組みが引き続き求められる

5(6). 2040年度までの社会保障給付費の見通し(SNAベース)

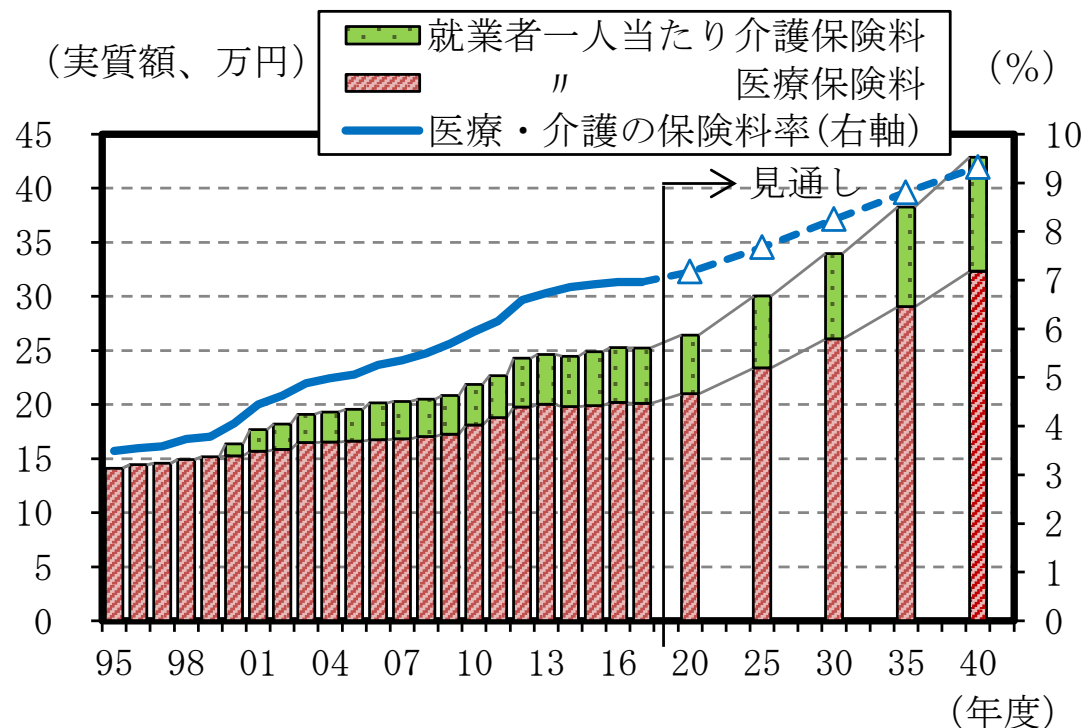


(注) 実質額は2017年度の水準を1とするCPIで実質化した金額。

(出所) 内閣府、厚生労働省、総務省統計等より大和総研作成

- 内閣府「国民経済計算」(SNA)によると、2017年度で106兆円(GDP比19.4%、公費負担医療含む)だった社会保障給付費は**2040年度に135兆円(2017年度を基準とした実質額、GDP比22.3%)**に達する見込み
- 社会保障給付費の増加の主要因は**医療と介護**。年金給付費はマクロ経済スライドによって抑制されると見込まれる

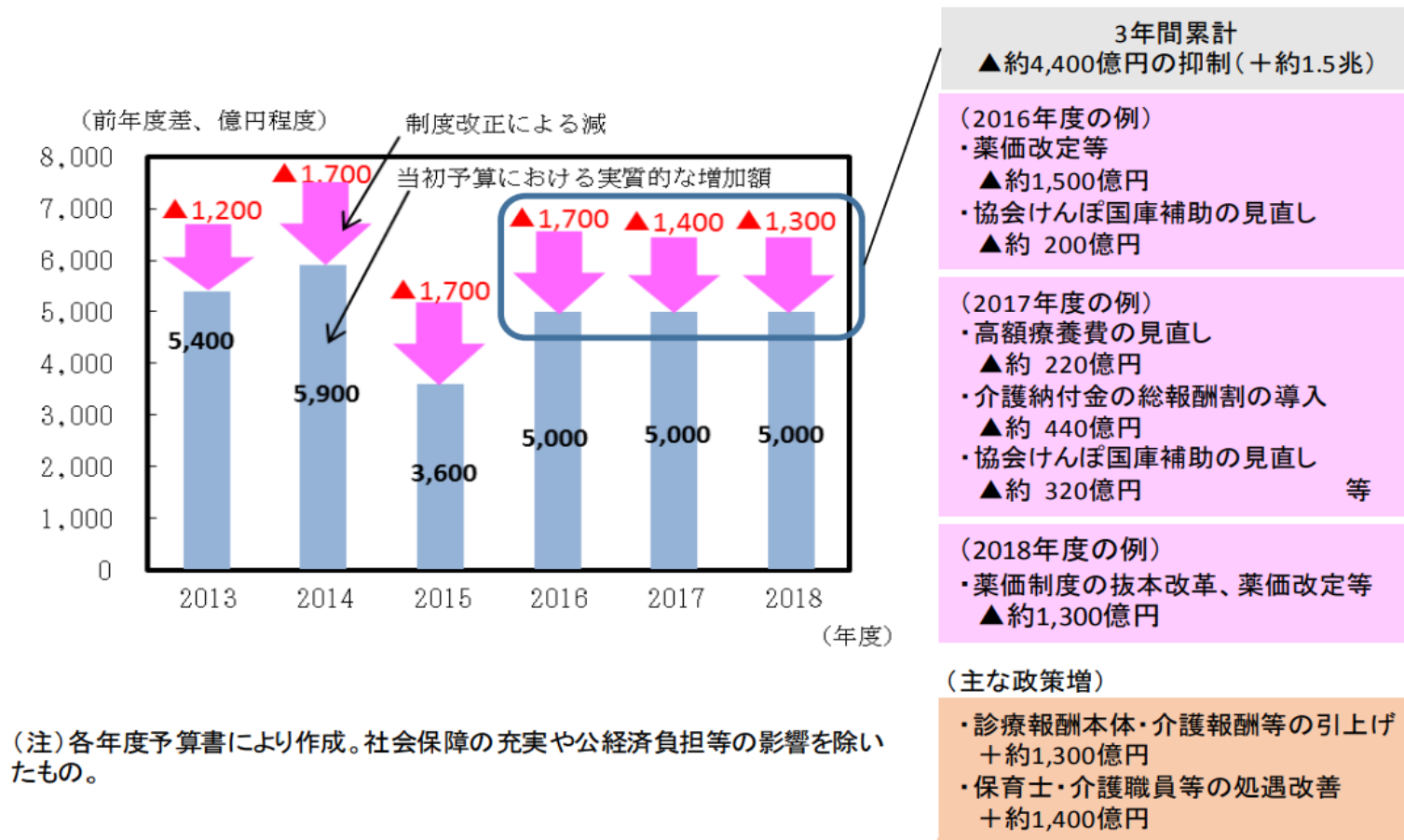
5(7). 家計の医療・介護保険料負担と保険料率の見通し(SNAベース)



(注) 実質額は2017年度の水準を1とするCPIで実質化した金額。
 保険料率は賃金・俸給と混合所得(純)に対する保険料の割合。
 (出所) 内閣府、厚生労働省、総務省統計等より大和総研作成

- 医療・介護保険料の負担増が**家計や企業活動をますます圧迫し、経済成長を阻害する恐れ**
- 家計の医療・介護保険料負担額は**2017年度の25万円から2040年度に43万円**(2017年度を基準とした実質額)へ増加し、勤労所得に対する保険料負担の割合(マクロの保険料率)は**2017年度の7.0%から2040年度に9.3%へ上昇する見込み**

5(8). 踏み込み不足感が強いこれまでの社会保障改革



- 2016～18年度の歳出は3年間で1.5兆円程度の増加に抑えるという「目安」に収められ、2019年度(予算案)も新たな「目安」に沿って予算編成された
- しかし中身を見ると、**所得の高い保険者への国庫負担の付け替えや通常の薬価改定に大きく依存**。「目安」に収まる範囲だけで歳出改革が行われたという印象を受ける

5(9). 改革工程表2018に記載された給付と負担の見直しに関する改革項目

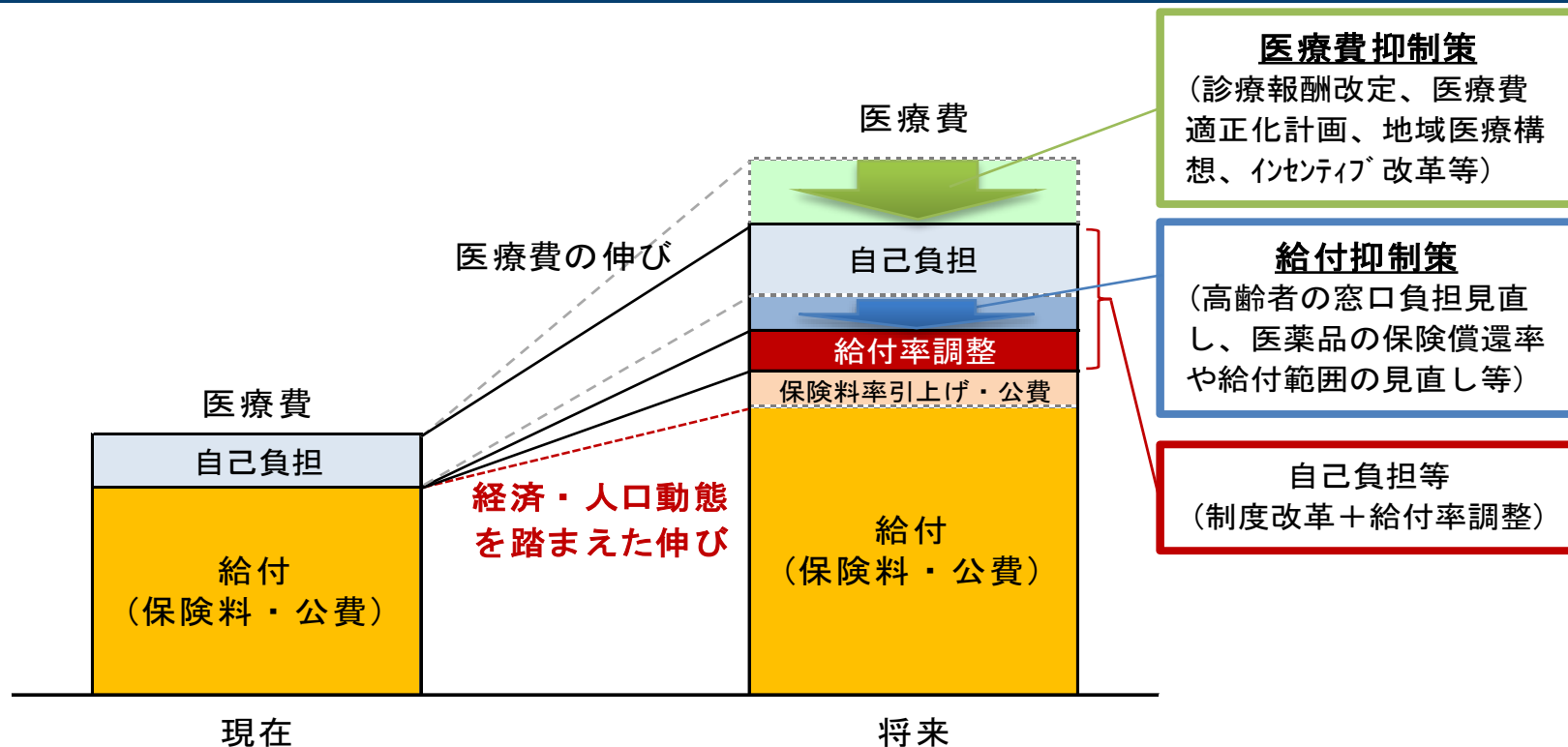
- 高齢者医療制度や介護制度において、**所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、「能力」に応じた負担**の検討
- 団塊世代が後期高齢者入りするまでに、**後期高齢者の窓口負担**について検討
- **薬剤自己負担の引上げ**について幅広い観点から関係審議会において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる
- **外来受診時等の定額負担の導入**を検討
- 医療費について保険給付率（保険料・公費負担）と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに**保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応**を検討
- 介護の**ケアプラン作成に関する給付**の在り方について検討
- 介護の**多床室室料に関する給付**の在り方について検討
- 介護の**軽度者への生活援助サービス**等に関する給付の在り方について検討
- 医療・介護における**「現役並み所得」の判断基準の見直し**を検討
- 新規医薬品や医療技術の保険収載等に際して、**費用対効果や財政影響などの経済性評価**や保険外併用療養の活用などを検討

（出所）経済財政諮問会議「新経済・財政再生計画改革工程表2018」（2018年12月20日）

- 2025年度のPB黒字化目標の達成には、医療・介護サービスの適正化や疾病予防・重症化予防・介護予防の推進だけでなく、**給付の重点化や、年齢でなく負担能力に応じた負担の徹底、給付範囲・割合の見直しを大胆に進める必要**

5(10). 医療給付費の負担の在り方 ～「医療版マクロ経済スライド」の検討

「医療版マクロ経済スライド」による給付率の自動調整(イメージ図)



(出所) 大和総研作成

- 改革工程表2018の改革項目である「医療費について保険給付率(保険料・公費負担)と患者負担率のバランス等を定期的に見える化しつつ、診療報酬とともに保険料・公費負担、患者負担について総合的な対応を検討」は、いわゆる「**医療版マクロ経済スライド**」を示唆
- 労働力人口の長期的な減少が見込まれる中、国民皆保険を維持するためにも、**支え手の負担能力に応じて給付と負担のバランスを自動調整する仕組み**の導入について検討を進めるべき